

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 小川 克己

1 日 時

令和8年3月12日（木） 午前10時00分から
午後 3時09分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

御手洗吉生、梶田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、太田正美、後藤慎太郎、森誠一、大友栄二、木付親次、三浦正臣、古手川正治、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、高橋肇、木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

志村学、井上明夫、元吉俊博、成迫健児

5 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 首藤丈彦、商工観光労働部長 小田切未来 ほかに関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- （１）第１号議案令和８年度大分県一般会計予算、第３号議案令和８年度大分県国民健康保険事業特別会計予算、第４号議案令和８年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算及び第５号議案令和８年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

な し

9 担当書記

議事課委員会班	主査	板井貴章
議事課委員会班	主幹（総括）	姫野剛
議事課委員会班	主査	坂口泰弘

予算特別委員会次第

日 時：令和8年3月12日（木）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）商工観光労働部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

（2）福祉保健部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

3 閉 会

会議の結果

清田副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工観光労働部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、商工観光労働部関係予算について、説明を求めます。

小田切商工観光労働部長 第1号議案令和8年度大分県一般会計予算案のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

なお、本日はSide Books（サイドボックス）のページ通知機能を使用しますので、タブレット画面右下に青い通知が出ましたらそちらをタッチしてください。

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要の5ページをお開きください。

まず、令和8年度商工観光労働部当初予算の概要について御説明します。

商工観光労働部では、賃金と物価の好循環の創出を図るため、賃上げ施策の一体的な展開を進めていきます。また、県内企業の生産性向上や観光産業のさらなる成長産業化に取り組むとともに、多様な人材の活躍促進を図るなど、人材の確保・育成に取り組みます。

さらに、企業ニーズに応じた産業用地整備など企業誘致の加速化や先端技術分野に挑戦する県内企業の支援、GX、DXの取組を推進します。

次に、予算の全体像について御説明します。

資料の6ページをお開きください。

上の表の中ほど、商工観光労働部①を御覧ください。表の左から2列目、予算額（A）欄にあるとおり、人件費が22億6,823万1千円、事業費が674億6,845万6千円、計697億3,668万7千円となっております。

これを右から3列目の7年度当初予算額（B）

の計709億2,398万6千円と比較しますと、11億8,729万9千円の減です。

主な要因としては、県内中小企業の資金繰りを支援する県制度資金の貸付原資の預託等を行う中小企業金融対策費が、利用先の償還が進んだことにより39億8,545万4千円の減額となったことによるものなどです。

次に、下の表を御覧ください。県の一般会計予算額に占める商工観光労働部予算額の構成比です。上段の令和8年度当初予算額で見ますと、左から3列目の計欄にあるように9.6%となっています。

それでは、来年度の個別事業について、主なものを御説明します。

30ページをお開きください。

事業名欄の一番上、おおいたスタートアップ支援事業費1億7,181万5千円です。

本事業は、創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を図るため、おおいたスタートアップセンター及び県において、創業者の成長志向に応じた指導やフォローアップを行うものです。

来年度の新たな取組として、首都圏とは異なる地域の課題をビジネスで解決する社会起業家や企業内起業家の育成に向けた集中講座や伴走支援を実施します。

また、創業・起業に対し漠然とした関心を持つ潜在起業家などに向けて、創業・起業の魅力を発信するウェブ動画を制作し、成長意欲を喚起します。

続いて、38ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、グリーン・コンビナートおおいた創出事業費1億4,425万2千円です。本事業は、グリーン・コンビナートおおいた推進構想の実現に向け、水素等の次世代エネルギーの供給・利活用やカーボンリサイクルなどに関する企業間連携プロジェクトを支援するものです。

具体的には、コンビナート企業間でのCO2

や水素、副生物、ユーティリティ等の相互融通に向けたインフラ整備等の実現可能性調査などを実施します。

こうした取組を通じて、大分コンビナートの持続的発展とカーボンニュートラルの両立を推進していきます。

続いて、事業名欄の一番下、自動車関連産業企業力向上事業費9,038万7千円です。

本事業は、県内自動車関連企業の競争力強化のため、生産性向上や受注機会の拡大等の取組を支援するものです。

具体的には、九州に立地する完成車メーカーの増産等による取引拡大を見据え、製造ラインの増設に要する経費への助成を行います。また、電動化等への対応を進める企業の販路拡大を後押しするため、展示商談会への出展支援を拡充します。こうした取組を通じて、県内自動車関連企業の挑戦を後押ししていきます。

続いて、50ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、中小企業等DX総合支援事業費1億26万8千円です。

本事業は、中小企業等のDXを推進するため、各社の課題に応じたきめ細かな支援体制を構築するとともに、デジタルツールの導入やデータを活用した経営改善の取組等を総合的に支援するものです。

具体的には、ワンストップで相談に対応するDX支援窓口を新設するとともに、専門的知見を有するDXコンサルタントによる伴走支援を実施し、課題整理から計画策定まで一貫した支援を行います。伴走支援の結果、デジタル化に着手する企業に対しては、デジタルツールの導入に要する経費への補助を行い、企業のDXの初動を後押しします。

また、データを活用した経営の定着に向け、データを整理し見える化することを支援するとともに、専門家が継続的に助言を行う伴走支援を実施します。そのほかにも、金融機関や商工団体などの職員を対象に、データ活用による経営を支援するための研修やDX優良企業への表彰など、総合的な取組を展開し、県内企業のDXの推進につなげていきます。

続いて、59ページをお開きください。事業名欄の上から2番目、県産加工食品高付加価値化等支援事業費5,444万円です。

本事業は、物価高騰への対応と持続的な賃上げを促進するため、県産加工食品製造事業者が行う高付加価値商品の開発を支援し、県内外での消費拡大を図るものです。

具体的には、高付加価値商品の開発補助として、試作に係る原材料費やブランド化経費等への助成を行います。さらには、海外バイヤーも多く参加する大都市圏での商談会への出展支援など、県外における販路開拓を支援するとともに、県内で県産酒、さらには加工食品の試飲・試食イベントを開催するなど、県民、観光客の消費拡大を推進します。

続いて、66ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、企業立地促進事業費18億5,296万3千円です。

本事業は、戦略的かつ効果的な企業誘致を推進するため、官民連携で産業用地の整備や有望企業へのアプローチを強化し、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部を助成します。

具体的には、シンクタンク等と連携し、ビッグデータを活用した企業分析、戦略的なデジタル広告による情報発信、都市圏や台湾での企業誘致セミナーの三つを柱とした統合的マッチング事業により、多角的に企業へアプローチし、新たな企業誘致を目指します。

続いて、80ページをお開きください。

事業名欄の下から2番目、人材確保総合推進事業費1億6,823万4千円です。

本事業は、産業人材の確保と若者の県内就職を促進するため、昨年9月に大分駅ビルのアミュープラザおおいた内に移転したおおいたジョブステーションを活用し、県内企業と求職者とのマッチングを支援するものです。

おおいたジョブステーションでは、県内外の求職者への就職支援や県内企業のプロフェッショナル人材や外国人材を含めた人材確保に関するあらゆる課題にワンストップで対応します。加えて、新たにおおいた地域連携プラットフォームと連携して、大学生等合同企業説明会を開

催することにより、県内学生と県内企業とのマッチングを促進します。

続いて、82ページをお開きください。

事業名欄の一番上、中小企業等業務改善支援事業費2億1,853万4千円です。

本事業は、生産性向上による持続的な賃上げの実現を図るため、国の業務改善助成金の採択を受けて、中小企業等が行う設備投資等に対し、県独自の上乘せ支援を行うものです。

具体的には、工場や店舗等で最も低い賃金を一定額以上引き上げ、この賃上げを持続するための設備投資等に取り組む中小企業等の負担を軽減する奨励金を支給します。

来年度は、補助率や上限額、予算額を大幅に拡充し、さらに多くの中小企業等の賃上げを後押ししていきます。

続いて、87ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、観光地域づくり共創事業費3,932万2千円です。

本事業は、観光消費の拡大を図るため、観光客の県内周遊や長期滞在の促進、観光コンテンツの高付加価値化等について、ツーリズムおおいたによる観光関連事業者への伴走支援を行い、複数市町村にまたがる広域の商品造成・販売を支援するものです。

具体的には、ツーリズムおおいたが複数の観光関連事業者等からなる事業主体に対し、事業計画の策定支援や関係機関への橋渡し、各種補助金の活用支援、商品の高付加価値化に向けた専門家派遣等、プロジェクトの立ち上げからビジネス化までを一貫して支援します。

あわせて、訴求力を高めるためのモニターツアーや商品の体験価値を高めるためのガイド育成、プロモーション等に要する経費について、1事業主体当たり最大600万円を補助します。

続いて、90ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、インバウンド推進事業費2億6,844万3千円です。

本事業は、高い水準で推移しているインバウンドのさらなる取組に向け、東アジアの大分ファン層の拡大に加え、欧米豪等からの誘客強化を図るため、国・地域ごとのニーズに応じた誘

客対策や情報発信を行うものです。

市場別の誘客対策では、重点的に誘客を進める八つの国・地域に設置する戦略パートナーと連携し、現地旅行会社へのセールス活動や商談会等を開催します。特に、昨年4月のタイガーエアによる大分ー台北線の直行便就航以降、好調に推移している台湾については、教育機関や学校との交流拡大によるリピーター層の確保や現地オンライン旅行会社と連携した割引ツアーの商品造成により、引き続き重点的に取り組んでいきます。

また、豪州向けには国東半島峯道ロングトレイルなどのトレッキングを組み入れたセールス強化や本県に関心の深い旅行会社を招聘した現地ツアーを行います。

さらに、高付加価値コンテンツの磨き上げと、それを活用した富裕層の誘客強化にも取り組んでいきます。

以上で、令和8年度商工観光労働部当初予算に係る説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いします。

清田副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が13名います。それでは、順次指名します。

堤委員 おはようございます。

まず、金融対策、コロナ禍の後の2024年の金融における保証協会の代位弁済率を見ると、前年比でも1.1倍から4倍の高率で推移しており、厳しい状況は見てとれます。保証料の減免や新メニュー等を、今回予算等もありますけれども、そういう支援策を強めていますけれども、それをどのように中小零細企業に周知徹底していくのか。

次に、中小企業等業務改善支援事業費について、通常枠や特別枠として約2.2億円計上されておりますけれども、当然これは一般質問で言いましたけれども、業務改善助成金の採択者が対象となっております。大体3万2千社余り

の中小企業等に支援がなかなか行き届かないというのが実態であります。他の支援制度もよくあると言いますが、やはり直接支援というのは必要ではないかと思われます。

次に、物価高騰対応プレミアム商品券支援事業費ですね。プレミアム率30%で約27億円計上されております。実施は各市町村となりますけれども、地域の商店街の、地域に根差した事業者へ還元されることは大切だと思いますけれども、その取組をどう推進をしていくのか。

あと、企業立地促進事業費ですね。来年度、企業立地促進事業で49社、約17億8,900万円の補助を実行して、687人の雇用を見込んでいますけれども、これが正規か非正規なのかは不明ですね。進出企業に対してどのような指導をしているのか。

最後に、飲食料品の消費税率が0%になれば、飲食店を営む課税零細事業者にとって負担が増えるというふうになるんですけれども、県として対策をどういうふうに考えているのか。また、2年間限定となれば機器の改修など新たな経費がかかりますし、また、2年後には8%の増税となってしまいます。県内零細事業者の廃業を呼び込んでしまう可能性がありますけれども、どう対策等を考えていくのか。

井上経営創造・金融課長 それでは、中小企業金融対策費に係る御質疑についてお答えいたします。

県制度資金の新たな融資メニューなどの周知については、毎年度、パンフレットを刷新し、金融機関や商工団体などに配付するとともに、県内全ての金融機関の融資担当部署を訪問して説明を行い、各営業店への周知も要請しているところでございます。

また、毎年2回、県内各地の営業店21店舗を直接訪問し、融資担当者に説明を行っております。

さらに、県や信用保証協会、金融機関、商工団体などにより構成される中小企業サポート推進会議の場を通じて、県制度資金の新規メニューについて説明し、中小企業の資金繰りや経営改善への支援を要請しているところでござい

す。

このような取組もあり、県制度資金の今年度、1月末現在の利用実績については、約342億円と前年度を上回って推移しておりまして、多くの事業者の皆様に御利用いただいているところでございます。

今後も、県制度資金の周知徹底や利用促進を図りまして、中小企業、小規模事業者の資金繰りをしっかりと支えてまいります。

黒川雇用労働室長 中小企業等業務改善支援事業費について御質疑いただきました。

県内中小企業への直接支援については、先日一般質問でも御答弁しましたとおり、一時的な負担軽減にはなり得るものの、その効果は一過性にとどまる可能性があり、長期的な事業者の収益向上にはつながらない可能性があると考えております。

このため、本県では、生産性向上を促す設備投資や資金繰りなど、複層的な支援を行うことで中小企業等の長期的な収益向上につなげ、賃上げを持続的なものとしたいと考えております。
村上商業・サービス業振興課長 2点御質疑をいただいております。

まず、プレミアム商品券についてでございますが、参加店舗の募集の際には、市町村に地域の中小企業、小規模事業者にも募集の告知が広く行き渡るよう要請しているところでございます。

2月20日に利用を開始した日田市の参加店舗の96.3%、また、3月8日に利用を開始した津久見市は、参加店舗の95%が地域の中小企業、小規模事業者の店舗となっているところでございます。

また、全ての市町村の商品券の発行情報が公表されておきませんが、今のところ10市町村が地域の中小店舗限定などの利用枠を設けているところでございます。

市町村ごとに店舗数が異なることから、一律のルール化は難しいところでございますが、引き続き地域経済活性化の観点から、市町村向けの説明会等において、地域の中小企業、小規模事業者にできるだけ配慮した実施方法とするよ

う要請していくところにしております。

続きまして、飲食料品の消費税の引下げの影響についてでございます。

消費税については、国が制度設計をしております。飲食品の消費税率0%への引下げについては、社会保障国民会議が2月26日に設置され、議論が始まったところでございます。今年夏前をめどに中間取りまとめを行うこととされており、県としては今後の会議の議論など、国の動向を注視してまいります。

小野企業立地推進課長 進出企業への正規雇用、非正規雇用について指導状況を御質疑いただきました。

補助対象と見込む雇用者687人は、正規雇用、非正規雇用を含む常用雇用者数でございます。製造業等への補助金の交付に当たっては、地元からの新規常用雇用を条件にしています。企業に対し、正規雇用となるよう、引き続きお願いしているところでございます。

堤委員 どうもありがとう。

融資の問題については、これも前々から言っているけど、中小零細事業者のところまでなかなか行き届かない。なかなか銀行との取引がない、あるけれども、常日頃から行くような状況じゃない中小零細事業者もおられるわけですね。そういうところまで是非、せっかく保証料がやっぱり無料になるわけですから、そういう点では非常に使い勝手がよくなると思いますので、是非それは徹底してやっていただきたいと思います。

業務改善支援金については、一般質問でも一過性の問題だって言ってたけれども、しかし、生産性の向上、これは今回初めての予算じゃないですから、去年からずっとあるわけだから、それによって2月の倒産件数が増えてきているでしょ。だから、生産性向上イコール持続可能ということにつながっていないというのが実態なんです。それはもう倒産件数を見りゃ分かりますからね。だからこそ、直接支援も必要ではないかと。そうすることによって、賃上げすることで生産性をもっと引き上げていくっていうことは当然のことなんだけれども、光熱費とか

ね。やっぱりそういうことは非常に大きなプラスになると思うんよね。特に中東情勢で、また燃油代が上がるわけですから、是非そういうふうな方向性も検討してほしい。つまり一過性というふうな、そういう単純なことで切るんじゃないで、そういうのも含めて総合的に検討してほしいんだけど、それについて再度聞きます。

プレミアム商品券はね、そういう形で是非、地域の方に頑張っていただきたいと。

企業誘致については、これは常用雇用というのは、何回も言うんだけど、これは正規じゃないわけね。だから、そういう点では、やっぱり正規雇用を常に会社をお願いしているんだけどもって言うんだけど、なかなか正規雇用は進んでいない。常用雇用で、非正規はやっぱり多いんですよね、どうしても。進出企業、最近では製造業が少ないけれども。そういうふうな状況の中で、是非これは引き続き声かけをしていただければ。これもちょっと要求しておきます。

最後、消費税の問題。国の動向、これは当たり前のことよ。国が決めるんよ、制度的にね。だから、そうじゃなくて、実際にこの8%が下がれば、零細事業者というのは負担が増えるわけやろ。仕組みはもう分かっているよね。だから、そういうのに対して何らかの方策を今から考えておかないと、やっぱり間に合わないよと、そういうことを言っているわけだから、それに対して再度回答を求めます。

黒川雇用労働室長 再度、直接支援等が必要ではないか、倒産等増えているんじゃないかというお話をいただきました。

私どもとしましては、持続的な賃上げを可能にするためには、やはり生産性向上、こちらが必要と考えておりまして、このためには、一時的に効果が出ると思われる直接支援をするよりは、企業の持続性のための生産性を上げるための設備投資等について引き続き支援したいと考えております。

村上商業・サービス業振興課長 消費税率の件でございます。

繰り返すにはなりますけれども、県としては社会保障国民会議の議論など、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

なお、税を含む経営相談については、税理士が在籍するよろず支援拠点や商工団体の専門家派遣でも対応していることから、相談窓口を500社訪問などを通じて周知を図っていききたいと考えております。

堤委員 業務改善支援金については、是非そういう一過性というふうに切り捨てるんじゃないで、やっぱりそういうのを含めて総合的に考えていけないといけないと思いますから、これも強く要望しておきます。

消費税の関係は、だからこそ今、検討を加えとかないかんだと。そういう国民会議の結論を待つんじゃないで。そういう点で、もう本当1千万円以下のインボイスの制度を登録している事業者は大変になるわけですから、負担が増えるわけだからね。そういうところも含めて是非対策を取っていただきたいと思います。これは強く要望しておきます。

猿渡委員 お疲れ様です。3点よろしく願いいたします。

予算概要51ページ、次世代空モビリティ産業促進事業費についてまず伺います。

空飛ぶクルマの活用に向けて、Air X社と連携協定を締結し、産業振興を図るとなっていますが、今後具体的にどのように進めていくのか、今後の実用化や物流への活用の見通しについて伺いたいと思います。

2点目、87ページ、宿泊業経営力強化加速化事業費、ユニバーサルツーリズムへの対応、スポットワークを活用した人材確保の支援となっていますが、具体的な取組内容を教えてください。

3点目、予算概要90ページ、地域の魅力を生かした多様なツーリズム推進事業費。ユニバーサルツーリズムの推進に取り組んでいるわけですが、具体的な取組内容を示していただきたいと思います。障がい当事者や関係者と連携した取組を行っているのか御回答ください。

加来先端技術挑戦課長 次世代空モビリティ産

業促進事業費に係る質疑についてお答えいたします。

本県では、昨年2月にJR九州、Sky Drive社と三者協定を締結し、JR九州が2028年度頃に県内での商用運行を目指しています。さらに、今年2月に協定を締結したSky Drive社は、2029年に導入予定の機体について、本県を運行先の一つとして検討を開始すると伺っています。

国においては、空の移動革命に向けた官民協議会を設置しており、昨年8月に公表された万博後の社会実装の実現イメージでは、大分などの地方部において、2020年代後半に一部の観光地等での遊覧飛行、2030年代後半に貨物輸送サービスが開始されるとしています。

一方で、社会実装に向けては、安全性や騒音への配慮、離着陸場の整備、採算性の確保といった点も重要な課題であると認識しています。

そのため、来年度は引き続き県民の理解促進、機運醸成に向けたイベントを開催するほか、県内での商用サービスを検討する事業者を支援していきます。あわせて、新たに離着陸場整備に必要な地盤や気象、振動、騒音などの調査への支援を行います。

今後もJR九州やSky Drive社、Air X社と連携を密にし、社会実装に向けた取組を様々な形で支援していきます。

相本観光政策課長 まず、宿泊業経営力強化加速化事業費についてお答えいたします。

ユニバーサルツーリズムへの対応としまして、宿泊施設のバリアフリー改修など、旅行ニーズに対応するためのハード整備等を支援するものです。

具体的には、観光庁が行う観光地、観光産業におけるユニバーサルツーリズム促進事業で、補助金の採択を受けた事業者に対しまして、補助上限額500万円、補助対象経費の6分の1までの上乗せ補助を行うものになります。これにより、国、県合わせて最大3分の2の補助を受けられる制度となっております。

続きまして、スポットワークを活用した人材確保支援ですが、宿泊事業者の繁忙期の人手不

足対策として、お手伝いをしながら旅をする人材とスポット的にマッチングできるおてつたびというのを活用することを考えております。

おてつたびとは、2日から2か月間程度の期間を設定し、求人を出すことで、全国から働きながら旅を楽しみたい旅行者を募集するマッチングサービスとなっております。このおてつたびの仕組みを県内の宿泊事業者へ周知するとともに、おてつたびのホームページ内で大分県の特設ページを作成し、本県の魅力を発信し、マッチングを促し、人材確保につなげていきたいと考えております。

引き続きまして、地域の魅力を生かした多様なツーリズム推進事業費についてお答えいたします。

こちらにもユニバーサルツーリズムがございしますが、こちらはソフト事業になりまして、ユニバーサルツーリズムの基礎知識を学ぶ座学と、実際に車椅子を使用する体験をセットにした実践的な研修を、県内3か所程度で実施することを予定しております。

この研修は今年度から実施しておりまして、今年度は県内で大分市、別府市、日田市の3か所で宿泊業や観光案内所、また交通事業者などを対象に、障がいを持っている方が代表を務める別府・大分バリアフリーツアーセンターに業務を委託し、当事者目線での研修をしたところであります。

引き続き、バリアフリーセンター等と連携しながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

猿渡委員 ありがとうございます。

空モビリティのところなんですけれども、2030年代後半っておっしゃったんですかね、貨物輸送っていうふうなことも言われたんですが、今後、大量に物を運ぶとか、多くの人を一度に運ぶとかいうふうなこともできるようになっていくのか、その辺の見通しについて教えてください。

お手伝いしながら旅をするとかいうふうなもの、人手不足の時期、忙しい時期っていうのが集中してくるので、有り難いことかなと思うん

ですが、ソフト面もハード面も併せてバリアフリー観光、取り組んでいっているということで、是非関係者、当事者と連携しながら、バリアフリーセンターの方々も非常に熱心にいろんな取組をされていますので、よろしく願いいたします。

1点目のところだけ再質疑で御回答ください。
加来先端技術挑戦課長 具体的な実現可能性についてお答えします。

実際にまだ今、SkyDrive社もAirX社も機体自体が完成していませんので、その機体の機能を確認しないとはっきりとしたことは言えないんですが、さきほど国が言っていますように、基本的には2020年代後半に遊覧飛行、それから2030年代の前半には貨物輸送サービスが開始されるのではないかと言っていますので、私たちもそういった国の見立てを踏まえながら、2社とお話をしながら事業を進めていきたいと考えています。

佐藤委員 よろしく願いします。

予算概要の58ページ、地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業費でございます。

地域の商店街関係にとっては、こういう御支援をいただく、また新しい御支援というのがあるのは大変有り難いことです。かなりやはり疲弊してきているところが多いと思いますが、私どもの昭和の町の商店街も、何とか新規店舗が展開できているという状況がありまして、今回この新規事業、地域商業マッチング推進事業について、事業の内容、予算の想定対象数、それから募集の方法などについて教えていただきたいと思います。

それから、予算概要の87ページ、観光地域づくり共創事業費、さきほど小田切部長の説明で概要は分かりました。これはツーリズムおおいへの役割分担っていうのが多分出てくと思いますし、今回の機構改革でしっかり役割分担を明確にしていくという状況があるかと思っています。

その中で、さきほど小田切部長の言葉にも伴走支援という言葉がありましたけれども、市町村と連携して、これまで以上に取り組む必要が

あると思いますので、その具体的な手法について教えていただければと思います。

それから、もう一つ、同じページですけれども、観光実態調査事業、これは観光統計っていうのがずっとやられていまして、主に市町村が地域の観光事業体をお願いをして数字を出しているということでもあります。私もやったことがありますし、しょうがないところもあるんですけども、入込客数、それから消費額、こういった調査の基準がちょっとまちまちだったかなという気がしております。

そこで、この調査について、しっかりとやはり調査の基準を指導していくことが必要とも考えるんですけども、現状の調査基準を説明していただきながら、今後の展開について教えていただければと思います。

村上商業・サービス業振興課長 地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業費についてでございます。

この事業については、コミュニティの維持、にぎわいの場の創出、観光誘客などの課題を抱える商店街や商業者団体と地域課題解決のノウハウを有する民間事業者とをマッチングし、両者が連携して取り組む事業に対し、事業費の一部を支援するものでございます。

今年度は民間事業者のアイデアを基に、中津市内の商店街で高校生がカフェの運営や廃油を活用したキャンドル設置などを行う取組、また、別府市内の商店街で竹のワークショップイベントなどを行う取組に対して助成したところでございます。

なお、今年度は、このマッチング事業と商店街等への観光誘客を目的とした観光特化型地域商業活性化支援事業の2事業を実施してきたところでございますが、申請案件の事業内容や事業主体が類似していたことから、令和8年度では両事業を一本化する予定にしております。

また、これまで5年間実施してきたまちづくり実践者育成事業の卒業生が、本事業の申請者や共同実施者として参画しやすい仕組みを設けることで、地域の商業、サービス業の活性化を担う人材の輩出、育成を促進することとしてお

ります。

また、想定対象数でございますが、7から10件程度を想定しておりまして、募集方法は商店街や商工団体、市町村を通じた募集、さらには県のホームページなどへの掲載を予定しているところでございます。

相本観光政策課長 まず、観光地域づくり共創事業費についてお答えいたします。

まず、前提としまして、ツーリズムおおいたと県との役割分担を明確化するため、今年4月からツーリズムおおいたに一元的に業務を集約し、県と一体的になった組織再編を行う予定にしております。

その中で、圏域DMOとしてツーリズムおおいたに求められる使命といたしましては、マーケティング機能と地域のマネジメント機能であり、そのために新たにマーケティング事業部と地域マネジメント部を創設する予定にしております。

本事業については、新たに創設する地域マネジメント部が中心となり、地域とのコミュニケーションを密にし、地域をまたがる特に横断的な取組を支援する部署になっております。

本事業について、この地域マネジメント部が中心になって取り組む予定ではありますが、具体的には各地域に地域マネジメント部が足を運んでいきまして、市町村や地域の事業者のニーズ、課題をしっかりと聞き取り、それを事業化していく。これまで、点での支援が中心であったいわゆる地域磨きを、点から線、面にすることで、基本的に本事業は複数の市町村をまたがる事業を対象としておりますので、単独事業者への支援、補助金は想定しておりません。

また、ツーリズムおおいたの職員だけでは十分対応できない部分については、それに詳しい専門家派遣等を行いながら、商品開発に当たっては、造成、販売までしっかりできるよう支援をしていきたいと考えております。

また、このツーリズムおおいた、これまでに地域の観光関連事業者等と培ってきたネットワークがございますが、さらにこれからは市町村や地域観光協会、また、県内に五つほどあるD

MOとの連携を密にして、地域課題の解決にしっかりと取り組んでいくことを考えております。

ちなみにですが、これまで年2回、市町村を訪問して聞き取りを行っていましたが、まだまだ十分ではございませんので、今後そういった回数も増やして、しっかり地域の声を聞いて、地域にお金が落ちる仕組みを構築していきたいと考えております。

続きまして、観光実態調査事業費についてです。

まず、県が行っている事業としましては、三つの調査をこの中で行っております。

一つが大分県観光統計調査になります。これは県内の宿泊を中心とした観光動向を迅速に把握するため、毎月県内の従業員数10名以上の宿泊施設を対象に、宿泊者数の日本人、外国人、また出発地、泊まった場所について調査しているもので、2月時点で197の対象施設に調査を行っております。

調査結果については、毎月中旬頃に公表を行っております、1年間の集計になりますと、これは観光庁の調査も同様になりますが、暦年でまとめて公表しております。この確定値については、毎年7月に公表を行っているところです。

二つ目の調査が、大分県観光実態調査、これは県内の主要観光地における観光客の動向や消費動向を把握するために、四半期ごとに県内主要観光地点20か所を訪れている観光客を対象に、消費額や来訪地などの項目を調査、聞き取りを行っております、四半期ごとに大体4千サンプルを取っております。こちらも年間のまとめたものは、毎年7月に公表を行っております。

三つ目の調査が、ゴールデンウィーク観光動向調査です。観光需要が大きく高まるゴールデンウィーク期間中の動きを見るために、県内主要20施設を対象に観光入込客数を調査しております。

また、大分空港やフェリーなどの交通の乗降者数なども併せて調査し、結果はゴールデンウィーク後、速やかに公表するようになっており

ます。

佐藤委員 ありがとうございます。

最初の地域商業・コミュニティについては、引き続き、いろんな面で支援をいただきますようお願いをしたいと思います。

それから、ツーリズムおおいたの関係でありますけれども、以前はどっちかっていうと市町村の動向に対して、またそれを応えてくれるようなところが強かったと思うんですけれども、今後はツーリズムから各市町村にも逆にプッシュしていただくような形でやっていただければ有り難いと思います。その辺はやはり専門家の集団ですから、大変期待しておりますので、是非とも活発にお願いしたいと思います。

それから、最後の観光実態調査事業費、すみません、ありがとうございます。私もよく存じ上げているんですけれども、これを何で聞いたかということ、宿泊税の徴収というのが今ほぼ具体的になってきていますので、こうなると、宿泊数がやっと明確になる、そして、今後の事業計画が立てやすくなるという、そういった、ある意味期待する声が聞かれました。それもありますので、この辺についてももしっかり指導していただきたいと思います。

木田委員 よろしく申し上げます。

予算概要28ページにあります地域牽引企業創出事業費ですが、当面100億円企業の創出が重要目標になると思われませんが、県内中小企業の100億円企業の現状はどのようになっているのでしょうか。業種別の数であるとか、その特徴等をお示してください。

また、新年度の創出目標数、その他、取組内容がありましたらお示しいただきたいと思います。

もう一つが、さきほども議論がされておりましたが、82ページの中小企業等業務改善支援事業費ですが、当初予算ベースで前年度から3倍ぐらいを超える額が計上されております。同事業の今年度の執行状況はどうなっているのでしょうか。申請件数とそのうちの採択された件数等を教えてください。

国の業務改善助成金の採択が前提条件となっ

ておりますが、国において制度の拡充、要件緩和などが行われているのか、そしてまた、県の新年度における採択件数、そして執行額の見込みをお示しください。

井上経営創造・金融課長 それでは、私の方から、地域牽引企業創出事業費に係る御質疑についてお答えを申し上げます。

東京商工リサーチによりますと、2024年度の決算について、売上高100億円を達成している県内企業は53社となっております。業種別では、製造業が24社、卸売業が10社、小売業が7社などでございまして、製造業が約半数と多くを占めているのが特徴というところでございます。

次に、新年度の創出目標数については、具体的な数値は定めてはおりませんが、国においては、中堅100億企業の目標を2030年までに約2割増というところを掲げていることを踏まえまして、県においても、県単事業に加え、国の大規模成長投資補助金などの100億企業支援施策も活用しながら、国と密接に連携して100億企業の創出を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、来年度の取組については、従来の1社当たり上限5千万円の補助金により支援することに加えまして、中小企業が飛躍的な成長を遂げるためには、高い成長意欲を持つ経営者が質の高いネットワークに参加し、成長に向けた気付きや学びを得る環境が重要でありますことから、経営者ネットワーク構築事業を新たに実施してまいりたいと考えているところでございます。

黒川雇用労働室長 中小企業等業務改善支援事業費の今年度の執行状況等についてお答えいたします。

今年度の執行状況でございますが、令和8年2月末時点で168件、5,290万9千円と、昨年度の実績4,139万3千円を約3割上回っております。

また、国の業務改善助成金については、今年度、最低賃金の大幅引上げを受けまして、支援対象範囲の拡充や賃上げ後の申請、添付資料の

省略などの要件緩和を行ったこともあり、昨年度を大きく上回る申請状況と聞いております。

これに伴い、県の奨励金についても、引き続き昨年を上回る申請が見込まれているところでございます。

なお、来年度の国の業務改善助成金の制度については、助成率区分を四つから三つに簡素化するとともに、募集時期の重点化、対象事業場の拡充が図られることとなっております。

県の業務改善奨励金の当初予算額についても、補助率、上限額の拡充に加えて、申請件数の増加も見込んで積算したものでございまして、中小企業、小規模事業者の生産性向上を一層後押ししてまいります。

木田委員 ありがとうございます。

100億企業ですが、中小企業庁もこの辺かなり力を入れて取り組むと示しておりますので、これは重要な目標になってくると思いますので、製造業はかなり大分県においても多いんですが、大銀経済研究所の分析では、大分県はやはり食品加工業がちょっと少ないよねと、弱いんじゃないかっていう分析もされておりますが、冷凍食品含めて大変今好調でして、輸出も見込める業種だと思うんですが、そういった狙い、どのように考えておられるか、教えてください。

そして、業務改善ですが、最低賃金が1,035円になって、県内も、ほぼ今まで最賃プラス20円、30円、50円ってあったと思うんですが、今度の1,035円は事業者、雇用側にとってはかなり厳しい数字だと思っております。恐らくもう最賃ぎりぎり、あるいはプラスがちょっと、どのくらいあるか見込めていないぐらい、その辺の今の雇用状況、最賃ぎりぎり、ぴったりなのか、最賃からどのくらいのゾーンで雇用されているかという統計的な数字というのは県で把握できるのか。その辺をつかんでおかないと、こういった取組は功を奏さないと思いますので、国の採択基準以外のことも考えないといけなくなるんじゃないかと思いますので、そういった状況をやはり県でつかんでもらいたいんで、つかんでおれば、つかめる方法があるのか、教えていただきたいと思います。

あと、どちらの課室が担当になるのか分かりませんが、業務改善はもちろんですけれども、やはり事業の刷新ということも必要だと思うんですね。１９９０年代後半からやはり日本の企業が世界に遅れるというの、不良債権処理を先送りしたとか、業務革新ができなかったとかいうことがあったことも要因だと言われておりますので、改善というのは現状業務を改善していくということですが、そもそも時代に合わなかった事業そのものも刷新していくということも同時に、さきほどの１００億円企業との関係もあると思いますが、その辺また見解がありましたらお答えいただきたいと思います。

井上経営創造・金融課長 １００億企業との関係でお答えいたします。

本県のものづくり産業の中でも、食品産業も一つの産業集積ということで承知しておりますけれども、さきほど申し上げました１００億円を達成した中小企業５３社の中でも、おっしゃられたような食品製造業との関係の企業も数社入っているところではございます。

今後の考え方なんですけれども、さきほど冷凍食品ですかね、伸びているというお話もございまして、また輸出等々のお話もございましたけれども、私どもとしましては、国が１００億宣言という事業を行っておりますけれども、こちらの対象が売上高１０億円以上１００億円未満の企業が宣言できるということになっておりますので、大分県内、１０億円以上１００億円未満の企業数が約６００社ございます。

ですので、まずは私どもとしては、この約６００社を対象に、是非１００億宣言をしませんかと、あるいは飛躍的な成長を目指して県の地域牽引企業に応募してみませんかとか、そういう投げかけを行いながら、１００億企業の創出に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

黒川雇用労働室長 最低賃金近くの事業者、企業はどれぐらいあるかという統計調査はあるかというところを御質疑いただきました。

結論を言いますと、統計調査ではないんですが、大分労働局が最低賃金を審議する前にアン

ケートを企業に取っておりまして、例えば、昨年度、今回の１，０３５円の改定をするに当たったときのデータでいきますと、最低賃金の影響を受ける事業者は３５．９％という数字が、労働局の調査の結果としてはございます。今回の１，０３５円からまた上げるときには、今後、労働局において、３０人未満の企業層を対象としてアンケートを取って、どの程度、最低賃金がありますかというのを確認しますので、そちらの方を確認しながら最賃設定されていくことになるかと思えます。

情報を可能な限り共有しながら、我々の取組を進めていきたいと思えます。

吉村（哲）委員 よろしく願いいたします。

まず、予算概要５８ページの飲食店等ＳＮＳマーケティング促進事業費についてです。

新規事業であります、恐らく昨年までの飲食店等デジタルマーケティングの事業の組替えかなと思っております。具体的な事業スキームとＳＮＳ、非常に大事だと当然思っているんですけれども、民間企業ももう十分取り組んでいる場面もあるかなと思っております。当然ニーズはあるのでこの事業を組んでいると思いますが、具体的にこういったニーズがあるのかというのを教えていただければと思います。

もう１点が、予算概要７５ページの働き方改革推進・支援事業費です。

私も一般質問等で男性の育休取得、幾度かやらせていただきましたので、非常に有り難いなと思っております。これも３年目になるかと思いますが、昨年までに比べて恐らく５倍ぐらい大きな予算を付けていただいていると思っております。具体的に大きな予算でこういった支援を行っていくのか、お伺いいたします。

村上商業・サービス業振興課長 私の方からは、飲食店等ＳＮＳマーケティング促進事業費についてお答えいたします。

本事業のうち、ＳＮＳ情報発信スクールは、県内３地域での開催を予定しておりまして、各地域１５社程度の参加を見込んでいるところでございます。

実施地域の選定については、商工団体などを

通じて地域の事業者のニーズを把握の上、実施地域を選定する予定にしております。

また、受講者の募集に当たっては、ホームページの掲載を始め、市町村、商工団体、観光協会などにも協力を求めています。

このSNSのスクールでございますけれども、基礎、実践、応用の全3回の構成としまして、SNSの基礎知識から投稿コンテンツの作成、データ分析などを想定しております。これに加えて、本スクールでは、生成AIを活用し、効率的なコンテンツの制作や発信手法を取得できるよう、工夫をしているところでございます。

希望する受講者に対しましては、各地域最大5事業者、1事業者当たり最大2回までの伴走支援を、これは前のデジタルマーケティングのときは伴走支援までいかなかったんですけれども、今回はこの伴走支援を追加しているというところでございます。

また、本事業の実施に当たりましては、必要な知見、スキルを持った委託事業者を提案協議により選定することにしております。

さきほどお尋ねのありました、こういったニーズかというところでございますけれども、デジタルマーケティングの事業を受講している事業者から、やはりデジタルマーケティング事業についてはGoogleビジネスプロフィールやGoogleマップというものを活用した事業を主にしていたんですけれども、やはり民間のマーケティング事業者のデータなどを見ますと、主に飲食店なんですけれども、検索がSNSによって行われるというケースが増えてきておりますので、今回、SNSのスクールと伴走支援という事業の組立てにしたものでございます。

今までのGoogleと併せて、集客の向上につながればと考えております。

黒川雇用労働室長 働き方改革推進・支援事業費についてお答えいたします。

男性育休の具体的な支援内容についてでございますが、今回の拡充の主なものは、中小企業等の男性の育児休業取得を促進する助成金、こちらを大幅に拡充したものでございます。

4点ございます。まず、男性の育児休業取得実績がない中小企業等における取得を促進させるため、取得者1人目の支給額を5万円から10万円に増額いたします。

次に、育児休業の取得が進まない要因として、周囲の負担が増えているという声が多く上がっていることを踏まえまして、同僚応援手当などを加算、最大20万円を新設いたします。

3番目に、小規模事業者では取得しにくい状況があるということから、20人以下の事業所を対象とした小規模事業所加算10万円を新設いたします。

最後に、支給対象は連続5日以上の子育休取得としておりますが、より長期の取得を促し、男性に積極的に育児に参加いただくために、30日以上取得した場合の加算額、こちらを3万円から10万円に増額いたします。

これらの拡充によりまして、1人当たりの最大支給額は8万円から50万円に、1企業当たりの支給上限額も20万円から100万円に引き上げるものでございます。

この助成金に加えて、男性育休取得の優良事例の動画撮影を作成、配信するなどの様々な取組を通じまして、男性の育休取得を力強く後押ししていきたいと考えております。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。

1点再質疑させていただきます。働き方改革の方ですが、こちらは非常に大きな拡充をしていただきまして、今まで取れていない会社においては非常に使いやすいのかなと思っておりますが、いつまでもこれ続けるわけにもいかないのかなというのも思っています。できる限り長く続けていただければ非常に有り難いと思いますが、要はこういった補助がなくてもしっかりと男性が取れる環境づくりというのが、またこれは一つ課題かなと思っておりますが、そういった、当然続けられる間は是非続けていただきたい。その上で、これがなくても続けていけるようなこの社会づくり、どういうふうにお考えになっているのか、1点伺います。

また、これは再質疑ではございませんが、SNSマーケティングに関しましては、やはりデ

ータ分析を入れていただいているというのは大事なのかなと思っております。SNSで発信するだけでなく、こういった方が特に利用されるのか、何歳の方がとか、男性、女性がとか、そういった部分のデータ分析はなかなか事業者だけでは難しい部分があると思いますので、是非寄り添った伴走支援をお願いできればと思います。

では、1点だけ伺いいたします。

黒川雇用労働室長 この男性育休促進、今後どのように進めていくかでございますが、男性育児休業取得、こちらが当たり前になる社会というのを目指しまして取り組んでございまして、こういう補助金ですというよりも、本当に働き方改革等を地道に進めていきたいと思ひますし、例えばこの男性育休取得、この助成金を出すに当たっては、必ず男性育休をしっかりとするという規定を結んだり、ないしは体験談を必ず会社内で共有するということで、1人目が出れば2人目以降は必ず出ていくというような会社をどんどん増やしていきたいと思ひております。

思えば、女性の育休自体も、私が入った40年前、女性の方でも50%を切っておりました。なので、ある程度まで増えていけば、一般的な常識として、男性も育休が取得できるという社会になっていくと思ひておりますので、そちらを目指してこの取組、いろいろなことをしながら、この助成金だけではなく、いろんなセミナー等啓発も含めまして、ソフト事業も含めて、もろもろのことで進めていきたいと思ひております。

吉村（哲）委員 男性の育休取得が常識となる社会を楽しみに応援したいと思ひます。ありがとうございます。

若山委員 お願いします。

予算概要58ページ、物価高騰対応プレミアム商品券支援事業費についてでありますけど、令和7年第4回定例会で提案された同名の事業があります。県が20%、市町村が10%と事業実施を発表し、それに追随して、県内各自治体も連携して事業実施の方向となっているわけがあります。

しかしながら、国は各自治体に対して様々な推奨事業メニューを示していたと聞いておりました。十分な調整期間、協議時間もなかったと思ひますけど、各自治体の自由を阻害するものとはなっていないかったのか、県が早く発表することによって、各自治体がやらざるを得ない状況を作られてしまったのではないかとこの危惧も持っているところで。

今回、さきほどの質疑でもあったように、その事業についてまだまだ実施していない自治体もあって、その事業がどうだったかという総括もできていない状況の中で、また、あえて今回、事業について同様の設定で予算組みをしていると思うんですが、県が20%、市町村が10%というふうに枠組みを決めてしまて実施するのか、それともある程度の自由度が、市町村に任せる部分もあるのか、また、ほかにも県内の自治体が国からの財源を使って自治体が行う事業の支援策があるのか、この事業には載らなくてもこういったメニューがありますよという形で、推奨事業に沿った形でそれぞれの自治体を支援する形となっているのかについて伺ひします。

予算概要、続きまして、75ページの方であります。

これも今、御質疑等あったわけですが、働き方改革推進・支援事業費の働き方改革、男性育休取得に取り組む企業への支援について、さきほどの説明で、これまで制度ができていないところについても制度ができるような支援を、踏み込んで幅広く支援をしての取組だとお伺ひして、理解はできたんですけど、育休制度を設けている企業の割合、つまり設けていない企業がまだまだどのくらいあるのか教えていただきたい。

その2項目について伺ひをしたいと思ひます。

村上商業・サービス業振興課長 私の方から、物価高騰対応プレミアム商品券支援事業費についてお答えをさせていただきます。

令和7年第4回定例会で議決をいただきましたこのプレミアム商品券事業については、時間

はなかったところではございますけれども、県内の全市町村に丁寧に制度の説明を行いまして、各市町村の判断に基づく連携の意向の確認をした上で実施をしているものでございます。

また、把握している限りでは、15の市町村が重点支援地方交付金を活用し、例えば地域振興券やお買物券の市民への配布、子育て世帯への給付、水道料金の減免などを実施又は実施予定と聞いているところでございます。

令和8年度当初予算案として提案している本事業は、市町村によるプレミアム商品券の追加発行に機動的に対応できる環境を整えるものでございます。今回のプレミアム率も前回同様、県は20%のプレミアム相当分を市町村に補助し、市町村が10%を上乗せ負担することで、計30%のプレミアム付商品券として販売する形を目安としているところでございます。

市町村ごとに商品券事業の実施時期や発行規模は異なるほか、様々な事業に交付金を活用していることから、本事業を全市町村が実施するかどうかは現時点で未定でございますが、当初予算公表後、本事業についても活用を検討したいという市町村も出てきているところでございます。

なお、国が示した推奨メニューのうち、市町村が重点支援地方交付金を活用して実施又は実施予定の事業について、県が支援しているものは本事業のみであると理解しております。

黒川雇用労働室長 働き方推進・支援事業費についてのお尋ねといたしますか、男性の育児休業制度を設けている企業の割合等についてお答えいたします。

令和6年度大分県労働福祉等実態調査の結果によりますと、育児休業制度の規定を設けている事業所の割合は91.2%となっております。

なお、育児休業は、育児・介護休業法で定められた労働者の権利でありまして、性別を問わず利用可能なため、企業が設けている規定についても、性別を問わず利用可能と考えています。

そこで、残りの8.8%の企業についてでございますが、制度の規定を設けていないところにおいても、さきほども述べましたとおり、育

児休業は法で定められた労働者の権利でありまして、企業の規定がなくても取得は可能となっております。

また、制度を設けていないところの支援についてでございますが、さきほどの吉村哲彦委員への回答と重なるところがございますが、経営者や人事労務担当者を対象として、社会保険労務士等の専門家が働き方改革推進を支援するためのセミナーや個別相談会を行っております。このような取組を通じまして、男性の育児休業に対する理解を促すとともに、就業規定の整備など、こちらの実務的な部分についても、引き続き支援していきたいと考えております。

若山委員 ありがとうございます。

育休取得については、もうおっしゃるとおり、取組をどんどん進めていただきたいと思います。さきほどの吉村哲彦委員と同様の意見であります。

プレミアム商品券については、もうこれ以外のメニューがないということで、やっぱり市町村がもうこれを選択するしかないというふうな考えで、それぞれの市町村の独自性、まだまだいろんなメニュー、さきほど言っていましたように、全市町村がやっているわけじゃなくて、独自事業をやっているところもあるということです。そういったものに対して何らかの支援、プレミアム商品券をそこではやらないわけですので、それに対する支援等々も考えていただければと思いますし、そういった部分も考慮しながら十分な議論を、調整を各市町村と行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

村上商業・サービス業振興課長 お答えいたします。

このプレミアム商品券事業については、現在は市町村と日々随時連携しながら、個別の市町村と連絡調整しながら実施をしているところでございます。

その他の事業ということでございますが、その点については、市町村からまだそういったお声等は聞いていないところでございます。ただ、このプレミアム商品券の実施の内容を含めてで

ございますけれども、市町村の声などを聞きながら、しっかりと引き続き連携をしていきたいと考えております。

若山委員 取組を否定するものでもないし、賛同するものでありますし、是非市町村と連携して、物価高騰に対しての対応、対策を十二分に行っていただきたいという思いでの質疑であります。以上です。

高橋委員 じゃあ、よろしく願いいたします。

まず、予算概要 51 ページ、宇宙関連産業創出事業費についてです。

大分空港の水平型宇宙港として、その実現に向けた調査等の予算ということで、約 3,900 万円余りが計上されておりますけれども、昨年より大体 2,900 万円余り減額というような内容になっておりますけれども、その理由とか内容についてお願いいたしたいと思います。

また、大分空港を宇宙港として活用する今後の見通しを今どのように持っていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

もう 1 点、予算概要 80 ページです。

人材確保総合推進事業費と若年者県内就職促進事業費についてです。こちらの予算はいずれも減額となっております。大分県に若者を確保して就職してもらうという大変重要な事業ではないかなと思っております。内容についてちょっとお知らせいただければと思います。

また、それぞれの取組のこれまでの成果と課題についてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

加来先端技術挑戦課長 宇宙関連産業創出事業費の減額等についてお答えします。

令和 8 年度予算が昨年に比べ減額となった主な理由は、行政機関において衛星データを利活用する事業が今年度実施した調査により終了したことによるものです。今回の調査を踏まえ、今後は各所属において利用に向けた検討が進められることから、引き続きフォローしてまいります。

また、シエラ・スペース社の宇宙往還機ドリーム・チェイサーについて、アメリカでの打ち

上げ、着陸が今年の年末頃まで延期されたため、着陸後に実施予定の調査について期間が短縮され、調査料が減少したことも要因となっております。

一方、昨年 10 月に打ち上げられた小型人工衛星てんこう 2 のように、県内企業の宇宙関連ビジネスへの参入支援や次世代人材の育成等については、引き続き取り組んでまいります。

なお、ドリーム・チェイサーの大分空港への着陸については、民間事業者が事業計画を策定する中で決定するものであり、現時点で明確な時期は明らかにされていません。しかし、今年の年末頃にはアメリカにおいて初号機の打ち上げ、着陸が計画されていることから、その状況を注視するとともに、引き続き関係企業とともに、国等の関係機関と連携、協議をしながら取り組んでまいります。

佐藤産業人材政策課長 それでは、人材確保総合推進事業費並びに若年者県内就職促進事業費についてお答えいたします。

減額の主な理由については、まず人材確保総合推進事業は、おおいたジョブステーションのアミュプラザおおいたへの移転に伴う経費が不要になること、また、若年者県内就職促進事業費は、オオイタカテテ！のメール登録の対象を、学生等若年者のみから、就職の際にアドバイスを行う保護者にまで拡大するためのシステムを改修した経費が不要になることによる減額でございます。この両事業とも、特に若年者の県内就職を目的とするものでございます。

おおいたジョブステーションは、立ち寄りやすい場所に移転した効果で、総来所者数が移転前後で約 1.4 倍に増えました。特に予約なしで立ち寄る若年者が増加しており、若年求職者の新規登録者数や就職決定者数も増加しております。

また、高校生等合同企業説明会など、若年者と県内企業のマッチングに努めており、高校生の県内就職率は九州で福岡に次いで 2 位となっています。来年度は新たに県内の産学官で構成するおおいた地域連携プラットフォームと連携して、大学生等向け合同企業説明会を開催いた

します。

大企業と比べまして、知名度がどうしても県内企業は低い、その県内企業の魅力を若年者及び保護者へ周知し、マッチングをさらに強化するとともに、就職希望者の一人一人に寄り添った伴走型の支援を行うことで、若年者の県内就職に取り組んでまいります。

高橋委員 ありがとうございます。

大分空港の水平型宇宙港、大変夢のある事業でありますけれども、なかなか先へ進んでいないというか、一般県民にはもう何か見えなくなっているというか、せっかく宇宙人が大分空港に降り立ったというようなパフォーマンスもありましたけれども、今は宇宙港よりもハローキティ空港という方が有名になってしまって、大変夢のある事業でありますけれども、この先どうしていくのか、どこまでやっていくのかというところ、場合によってはどこかで見切りも付けていかなければいけないようなところもあるかなとは思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

加来先端技術挑戦課長 ただいまの再質疑にお答えします。

確かに機運醸成という意味では、前回のヴァージン・オービット社の場合、もう既に機体が完成して、海外でも打ち上げを複数回成功させていたところで、いよいよ大分空港にという状況でありました。ただ、今、私たちが取り組もうとしているドリーム・チェイサーは、まだ機体ができていなくて、宇宙に飛んでいません。

ただ、一昨年、シエラ・スペース社の副社長が見えたときに、アメリカの方で安全性をとにかく第一に確認しながら、それができればなるべく早い時期に大分空港への着陸を行いたいと考えていますといった発言もいただいていますので、まずは今年の年末頃に行われる打ち上げ、それとアメリカにおける打ち上げと着陸について注視していきたいと思っています。

高橋委員 ありがとうございます。

是非うまくいって、事業が一步でも二歩でもまた前進すると、大分空港の活用も増えて、いい効果をもたらすのではないかなとは思いますが

けれども、さきほど言いましたように、いつどうなるか分からないものにいつまでも時間とお金をかけるというのもまたあれですので、そこら辺の見切りといいいますか、そういうこともまた検討していただければと思います。

それから、人材確保の方であります。高校生の県内就職率も九州で2位ということでありまして、若い人に聞くと、やっぱり大分県に自分がしたい仕事がないとか、そういうことを言って、結局県外へ出たら帰ってこないというようなことが非常にあると聞いておりますけれども、さきほど言った知名度を上げるという部分と、若い人がやっぱり自分がこれをしてほしいという仕事の部分、いわゆるマッチングという部分、そこら辺がなかなかうまくいっていない感じがするんですけれども、そこら辺いかがでしょうか。

佐藤産業人材政策課長 なかなか若い方がやりたい仕事がないという話についてですが、実際、大分県内にはいわゆる個人向けの企業というよりも企業向けの企業の方が多いので、実際に自分がやりたい仕事がないかということがよく分かっていただけていないということがあると思います。

ですので、県内企業の魅力を知っていただくことで、自分がやりたい仕事ができるんだということをしっかり認知してもらう。また、それは、お子さんだけでなく親の意見も反映されますので、親御さんにも県内企業はこんないい企業だということを知っていただく、そういう活動をする中で、一人でも多く県内企業に就職していただきたいと考えております。

守永委員 ありがとうございます。

三つの事業についてお尋ねしたいと思います。

まず一つが、予算概要の18ページ、小規模事業支援事業費についてです。

この事業で、小規模事業支援事業費補助として、商工会や商工会議所等が経営指導員等を設置して行う経営改善普及事業の助成を行っていますけれども、毎年、青年部・女性部等活動推進費が計上されています。県下各地でどのような取組がなされているのか、地域の担い手とし

て若い方々がどのように育成されているのか、現状とまた取り組むべき課題を教えてください。

また、取り組むべき課題に対して、十分な対応ができる予算措置となっているのか教えてください。また、教えてください。

二つ目が、予算概要の40ページ、科学技術振興事業費についてです。

2025年度事業では、この欄にある事業メニューともう一つ、新規発明クラブ設立支援事業が計上されています。現時点でどのような実施状況なののでしょうか、教えてください。また、教えてください。

あと、最後に74ページの労働講座等教育費についてです。

いつも学校への出前講座の状況を聞いていたんですが、今年は労使団体について教えてください。また、教えてください。

市原商工観光労働企画課長 私の方から、小規模事業支援事業費について4点御質問をいただきました。

まず、商工団体の青年部と女性部の取組の現状についてでございます。

現状といたしましては、地域活性化に向けた商品開発やイベント実施、環境美化活動などのほか、地域行事等への参加、協力、それから部員の資質向上のための研修会の開催などに取り組んでおられます。

次に、地域の担い手としての育成の観点についてですけれども、県の方では、青年部、女性部が行う地域活性化のための取組を支援するために、平成28年度に地方創生プラン補助金を創設いたしまして、現在1件当たり補助率10分の10で、補助上限が100万円の支援を行っております。これまでに杵築市商工会青年部の城下町コーラなどの商品開発を支援したところでございます。なお、今年度は11件を採択しております。

こうした補助金の活用を通じまして、特産品

を活用した商品開発や地域課題解決に資する新規事業の立ち上げなど、地域活性化の中心となる青年部員や女性部員の育成を促進するとともに、経営者同士の横の連携を強化いたしまして、地域経済の持続的な発展につなげていきたいと考えております。

それから、取り組むべき課題といたしましては、地域事業者の減少に伴う部員の減少、あるいは女性部の高齢化、活動資金の不足などによりまして、青年部、女性部活動が縮小して、地域活性化を阻害する要因となっているということが課題と認識しております。

こうした課題に向けた対応といたしましては、小規模事業者等の後継者不足による廃業を防ぐために、商工団体の経営指導員が伴走支援を行いまして、事業承継・引継ぎ支援センターなどの関係機関と連携しながら、事業継続等に向けたきめ細かな支援を行っているところでございます。

また、取り組むべき課題に対する十分な予算措置については、活動資金不足への対応といたしまして、さきほど申し上げました地方創生プラン補助金ですけれども、これについて、今年度から単年度のための補助ではなくて、ステップアップ枠としまして、事業実施2年目以降の発展的取組についても支援対象を拡充したところでございます。これは、1年間の事業期間では実用的な取組を提案しにくいという現場の声を踏まえまして、例えば補助金活用1年目は試作品の開発をして、2年目は商品のブラッシュアップや販路開拓に活用していただくといったことなどで、意欲のある青年部、女性部の取組が持続可能なものとなるように支援を強化したところでございます。

加えまして、部員の資質向上を図るために、経営講習会や危機管理研修会などの開催費用に対する補助を行っているところでございます。

工藤工業振興課長 科学技術振興事業費についてお答えいたします。

現在、本県の青少年発明クラブの数は九つで、全国5位の水準にあります。しかしながら、やはり少子化の影響を受けまして、令和2年に

由布市で設立されて以来、その後の新たな設立はありません。このため、来年度予算では、小学生向けの科学体験イベントをこれまでの年1回から2回に拡充し、できる限り多くのこどもたちに科学に触れてもらい、ひいては少年少女発明クラブの活性化につなげていきたいと考えています。

なお、新規クラブの設立支援については、科学体験活動活性化等事業費において予算を計上しております。したがって、これまでどおりの支援が行うことが可能となっております。

黒川雇用労働室長 労働講座等教育費についてお答えいたします。

まず、労使団体への出前講座の実施状況でございますが、今年度は今後開校予定の1講座を含め、全29回、約1,100人の受講を見込んでおります。昨年度が27回、865人でしたので、一定数増加をしております。

来年度については、本年度の労働相談等の傾向を踏まえまして、ハラスメント対策、とりわけパワーハラスメントの啓発を積極的に行うため、商工団体などを通じて出前講座のさらなる開催増に努めていきたいと考えております。

守永委員 ありがとうございます。

すみません、商工会等での取組、指導事業の中で、青年部、女性部の活動推進費、特に若い人をどのように育てていくか、地域にどう残ってもらうのかということと、やはり継承していく人がしっかりと残って経営基盤を拡大させるというか、充実させていくということが大事だろうと思うんですが、人口減少の中で、経営そのものがやはり厳しいという課題もあるんだろうと思います。その中で、商圈を拡大していくとか、それぞれの地域なり業種によって解決の手段はいろいろあると思うんですが、その地域で取組そのものが活性化できるように是非指導の方もお願いしたいと思いますが、ただ、これは商工会の指導員が中心になって取り組んでいるのが主になるのかなと思うんですが、その辺の商工会の指導員に対する指導体制というのはどういうふうな状況なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、科学技術振興事業費の発明クラブの設立支援ですけれども、なかなか、こどもが少ないからということで厳しい状況があるとお話を伺いましたけれども、今、九つあるクラブが活発に活動しているのかどうか、その様子を教えていただければと思います。

あと、労働講座については、労働問題、様々な課題がありますので、是非今働いている方々がより働きやすい環境を確保できるように、取組を積極的にお願いしたいと思います。

市原商工観光労働企画課長 商工団体の経営指導員に対する指導というところで御質疑いただきました。

県の方からは、経営指導員等の資質の向上を図っていただくということで、資質の向上の対策事業もやっておりまして、例えば商工会連合会、あるいは商工会議所連合会が実施いたします職階別のいろんな研修がございます。あるいは専門分野別の研修みたいなこともやっておりますので、そういったところには、例えば管理職、チームリーダー、一般研修みたいな形で階層別の研修もしっかりやっておりますし、さっき言いました専門分野別の研修のところについても、例えば販路拡大に対する支援力の向上とか、創業に関する支援力の向上、例えばあるいは最近でいきますとDX支援ですね。そういったところに対する支援の研修といったこともやっております。

あと、加えて、中小企業大学校への派遣の研修といったこともやっておりますので、そういったことも複層的にやりながら、しっかりとまた支援してまいりたいと思っています。

清田副委員長 執行部に申し上げます。簡潔な答弁を心がけていただくよう、お願いいたします。

工藤工業振興課長 県内の少年少女発明クラブの活動状況ですが、実は豊後高田市のクラブは、指導員の不足で集まって活動することができずに、出前授業のような形になっております。

しかしながら、クラブ員、いわゆる児童の数ですけれども、令和2年が142人、豊後高田市が事実上休止しているという中であって、令

和7年は116人ということで、ほぼあまり変わらずに参加されているのではないかなと評価しております。

福崎委員 ありがとうございます。

まず、中小企業金融対策費、予算概要26ページ、現在の貸付状況、これはさきほど利用実績を聞きましたが、もう一度お尋ねしますが、返済状況はどうなっているのか。また、令和8年度の利用をどのように見込んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

続きまして、東九州メディカルバレー構想推進事業費、予算概要39ページ、東九州メディカルバレー構想の進捗はどの程度まで進んでいるのか。また、新規参入から優れた臨床ニーズの発掘、機器開発、販路開拓、海外展開支援等の取組状況はどうなっているのか、お尋ねします。

続きまして、エネルギー関連産業成長促進事業費、予算概要40ページ、燃料電池自動車の公用車における令和8年度の導入予定内容と、既に購入されている2台の利用状況についてお尋ねします。

また、燃料電池車両導入促進事業費のこれまでの実績と令和8年度の利用見込みと導入促進に向けた取組についてと、水素充填インフラ整備の現状と今後の見通しについてもお尋ねいたします。

続きまして、知的財産創出支援事業費、予算概要40ページ、本事業における知的財産の創出状況並びに前年度対比で約2.5倍の予算増となっているが、その主な要因は何なのか、お尋ねいたします。

続きまして、ものづくり産業人材リスクリング推進事業費、予算概要42ページ、高度な技術が求められる分野の人材育成プログラムとありますが、どのような分野を想定しているのか、また、プログラムの内容とどのように事業展開していくのか、お尋ねしたいと思います。

最後なんですけど、ものづくり人材育成推進事業費、予算概要76ページになります。

ちょっと聞くことの内容がここじゃないかもしれないんですが、事業概要として小中学生の

技能に対する関心を喚起するとありますが、全国の中学生在が都道府県を代表して科学の思考力・技能を競う科学の甲子園ジュニア全国大会、これ部長は御存じかどうかあれなんですけど、これに対する支援の声が上がってきております。この全国大会の支援に対して本事業で支援してもらえるのか、お尋ねしたいと思います。

井上経営創造・金融課長 まず、中小企業金融対策費についてお答えいたします。

県制度資金の貸付状況については、さきほどもしましたとおり、本年度1月末現在の利用実績は2,855件、約342億円と、前年度を上回って推移しているところでございます。

また、返済状況については、1月末現在の貸付残高件数1万7,666件のうち、約定どおり返済中が90.7%と、ほとんどの事業者が順調に返済しております。一方、返済条件の緩和を行った事業者が8.1%、代位弁済となった事業者が1.2%となっておりまして、今後とも状況を注視してまいります。

なお、本県の代位弁済率は、昨年度よりも低く、また全国の代位弁済率を下回っているところでございます。

令和8年度の利用見込みについては、物価高騰や人件費上昇などの影響が続くことから、資金需要は横ばいで推移するものと見込んでおります。

さらに、災害発生や経済危機などによる突発的な資金需要にも対応できるよう、県制度資金の新規融資枠については、今年度と同額の700億円としておりまして、事業者の資金繰りをしっかりと支えてまいります。

工藤工業振興課長 私の方からは、3点お答えいたします。

まず、東九州メディカルバレーについて、この構想は研究開発プロジェクト数など五つの指標により進捗を評価しています。五つのうち、令和6年度末時点で新規輸出数を除く四つは目標を上回っており、おおむね順調に推移していると考えています。

次に、フェーズ別の取組状況ですが、まず新

規参入では、毎年度、医療関連産業参入促進セミナーを開催し、異業種からの参入を促しております。この結果、構想の推進機関である大分県医療ロボット・機器産業協議会の会員数は、設立時の117から現時点で185まで増加しております。

次に、臨床ニーズの発掘及び機器開発では、大分大学臨床医工学センターと県内企業の共同開発を推進するため、医療機器ニーズ探索交流会等を開催するとともに、補助制度により企業の機器開発を後押ししており、これまで118件に上る製品が誕生しています。

最後に、販路開拓・海外展開支援では、宮崎県と連携しまして、国内外の展示会に積極的に出展し、東九州メディカルバレーの知名度の向上を図るとともに、会員企業に対しましては出展料の支援をしております。

続きまして、知的財産創出支援事業費についてお答えします。

本県の知的財産の創出状況、令和6年度で特許権は出願92件、それから商標権は379件となっています。

また、予算の増については、令和7年度まで知的財産創出支援事業と知的財産活用推進事業と、知的財産関係で二つの事業がありましたが、これらを一つに統合したことが主な要因でございます。

続きまして、ものづくり産業人材リスクリグ推進事業費についてお答えします。

この事業は、産業科学技術センターにおいて、県内企業の技術者等を対象に研修を実施するもので、来年度はパワー半導体、それから次世代モビリティ、そしてカーボンニュートラルの3分野で実施することとしています。

プログラムの内容についてですが、パワー半導体では、具体的な座学研修や実際の解析を行うワークショップを実施します。次世代モビリティでは、生成AIを活用したデータ分析や構造解析に関する講座等を実施いたします。カーボンニュートラル分野では、ライフサイクルアセスメントの実施手順に関する講座や、電磁解析のワークショップなどを行うこととしていま

す。

最後に、事業展開についてですが、例えばパワー半導体では電気自動車、次世代モビリティでは空飛ぶクルマ、カーボンニュートラルでは省エネ、脱炭素への展開が想定されるものと考えています。

阿部産業GX推進室長 エネルギー関連産業成長促進事業費の燃料電池車両及び水素充填インフラに関する御質疑についてお答えいたします。令和8年度に新たに燃料電池自動車を公用車として導入する予定はございませんが、既に導入した2台は職員が企業訪問等で使用するほか、水素啓発イベント等における展示に加え、外部給電器を用いた電源としての活用デモなど、県民の方々に水素及び燃料電池自動車を身近に感じていただく取組などで活用しております。

燃料電池自動車の購入補助実績については、令和5年度は2台、令和6年度は1台で、令和7年度については実績がございません。

また、トラック及びフォークリフトの購入補助については、これまで実績がございません。

令和8年度については、引き続き国の補助金に県の上乗せ補助を継続する形で本議会に上程させていただいておりますが、車両価格がまだ高額であり、来年度から燃料電池自動車については国の補助金が減額される見込みであることなどから、利用が大きく伸びることは想定しづらい状況でございます。

また、水素充填インフラ整備の現状については、現在、大分市に1基ございますが、一般的にも水素ステーションの現状は、水素の調達コストが高く、利用者もまだまだ少ないなどと言われておりまして、経営は厳しいものと認識しております。

そこで、来年度、安価な水素の調達方法を含め、大分県の特性に合った水素の調達、利活用の方法等について調査を行うとともに、当該調査の結果等も活用しながら、燃料電池車両も含め、水素ステーションの普及方法等について、大分市、民間企業等と協議を進めてまいります。

佐藤産業人材政策課長 ものづくり人材育成推進事業費についてお答えいたします。

この事業は、県内の技能士を活用して、小中学生には技能に対する関心を高める取組を、高校生には資格取得のための実技指導を行うことで、これからのものづくりを支える人材の育成をすることが目的です。令和7年度は、小中学生を対象とした木工やしゅくいなどのものづくり教室の開催や、高校生へ日本料理の実技指導などを実施しました。

科学の甲子園ジュニア全国大会については、科学技術振興機構が探求心や創造性に優れた人材を育成することなどを目的に実施し、全国大会に出場する代表チームの旅費や宿泊費は主催者が負担、各都道府県の所管は教育委員会となっております。

本事業は、技能士を活用したのものづくり人材の育成が目的ですが、県内にはO-Labのように気軽に科学技術やものづくりに触れられる機会を提供している施設もあり、引き続き子どもたちの科学や技能への興味、関心を高める取組をそれぞれの各関係部局において実施していきたいと考えます。

福岡委員 回答ありがとうございました。

エネルギー関連産業成長促進事業費の方、さきほど燃料電池自動車、公用車ですね。職員が使ったり、イベントとかで、ということなんです。が、ほぼ見ない。私以外の人もほぼ見ることがないんじゃないかと思うんですが、例えば車に燃料電池ですよとかいう何か表示がされているのかどうか、また、どのイベントで出しているのか。積極的にどんどん県のイベントに出さないといけないんじゃないかと思います。はっきり言って、知事は水素の利活用について積極的にされているのに、結局、燃料電池は普及されていないし、利活用も見られないことが多いので、買った割には活用されていないというのが私から見ると感想でございますが、もう少し積極的にやっていただきたいなと思います。

それから、科学の甲子園ジュニア全国大会なんです。県を代表して行かれていますと、教育委員会は分かっているんです。ただ、教育委員会は学力を重視していると私は思っているんで、こういう将来の技術者を育てるという部分に対

しては、ものすごく関心が低いと私は教育委員会を評価しております。ですから、私は、商工観光労働部の方で、科学の甲子園ジュニア全国大会を支援していただきたいという思いで質疑いたしました。

実はこれ、出る保護者にもものすごい負担があるという部分がございます。学科と技能と試験があつて、今年度は大分大学附属中学校が出たらしいんですが、学科は優秀だったが、技能が駄目でいわゆる上位に入れなかったと。なぜ技能が駄目かというと、練習するための材料費が全部保護者持ちということで、大変負担になって、なかなか練習をすることができなかったということで、そういう面では、参加する保護者、家庭の負担を支援していただくことによって、大分県として上位入賞、又は優勝することができるんじゃないかと思います。科学の甲子園全国大会というのが高校で、ジュニア大会が中学ということです。

もう一度お尋ねします。商工観光労働部としてこのジュニア全国大会に支援する考え方がないか、お尋ねしたいと思います。

佐藤産業人材政策課長 まず第一義的に、このものづくり人材育成推進事業の趣旨からすると、ちょっとこのジュニア全国大会は外れるんじゃないかなと考えております。

また、さきほども説明したとおり、所管が教育委員会となっておりますので、そちらの方がどのように考えるかというところがまず第一義的に出てくるんじゃないかと考えております。

福岡委員 教育委員会には期待できないから言っているんであつて、科学技術振興事業費でやっていただけるかどうか聞きたいと思います。

工藤工業振興課長 この場では即答できないんで、少し研究させてください。

森委員 よろしくをお願いします。

質疑通告1番目に用意していたメディカルバレーに関する件は、今、福岡委員のお話で内容がよく分かりましたので、回答を求める内容とはちょっと別に1点お願いしたいと思います。

私ども会派で、先日、大阪府吹田市にあります国立循環器病研究センターの方に行きまして、

また、中之島クロス、いわゆる東九州メディカルバレー構想自体が、オープンイノベーションの先駆けで15年前に策定されたものでありますが、そういった新たなオープンイノベーションラボ等との連携とかいう部分、今後考えているのかについてだけお答えいただければと思います。

2番目に、59ページの県産品販路拡大サポート事業費のうち、IPコンテンツを活用した販路拡大に関する経費ということで、昨年の予算から見ればちょっとアップしているんですが、その内容について詳しく教えてください。

そして、同じページのフラッグショップ活用推進事業費ですけれども、事業概要を見ますと、昨年の予算から組替えを行って、工夫をされているんじゃないかと思受けられますけれども、その内容について教えてください。

工藤工業振興課長 東九州メディカルバレーについてお答えいたします。

これまでの間、118の新たな製品が誕生していますが、やはり県外での販路拡大が伸び悩んでおり、ここが最大の課題だと認識しています。先月開催されました宮崎県との合同会議においても、産学官の関係者からは同様の指摘がされております。

これからは、やはり販路拡大というのを少し意識して関係者と議論していきたいと考えております。その中で、先生のオープンイノベーションラボみたいなもの、また検討の一つの材料として議論を進めたいと思っております。

村上商業・サービス業振興課長 2点御質疑をいただきました。

まず、1点目でございます。IPコンテンツを活用した販路拡大については、企画振興部が令和8年度当初予算案として提案しております。おおいた魅力発信向上事業費の株式会社サンリオエンターテインメントとの包括的なライセンスを活用いたしまして、おんせん県おおいたオンラインショップにおいて販売促進キャンペーンを実施することで、県産加工食品等の魅力発信、消費拡大を図るものでございます。

具体的には、ハローキティを活用した期間限

定のデザインを数種類制作いたしますとともに、県産加工食品等を一定金額以上購入した方に抽選で限定ノベルティを提供し、加えて、公式SNSでの発信やアンケート回答者にも抽選でノベルティなどを提供する予定でございます。

今年7月17日からOPAMで開催されるハローキティ展を始め、ハーモニーランドや大分空港などでキャンペーンのPRを実施することとしております。キャンペーンをきっかけとして、新たな顧客層を開拓し、県産加工食品等の販路拡大、リピーターの確保につなげていきたいと考えております。

続きまして、フラッグショップの件について御質疑をいただいたところでございます。

予算概要の事業概要欄のフラッグショップ運営事業費についてでございますが、これについては、坐来(ざらい)大分の家賃に係るものでございまして、昨年度、令和7年度予算で敷金の積み増しがございまして、その分が不要になったことで、令和8年度は182万7千円の減額となっているところでございます。

その下の坐来大分を活用した県産品の情報発信事業費については、令和7年度まで県が負担しているインターネットでの情報発信業務を、令和8年度から坐来の負担とすることにいたしましたのでございます。

また、ギャラリー展示棚、いわゆる物販コーナーでございますけれども、この管理委託については、県産品販路拡大の意味合いが強いことから、県産品販路拡大サポート事業への組替えを行ったものでございます。

加えて、令和8年度からおんせん県おおいた応援店やバイヤー等を招聘し、県産酒などの高付加価値商品と坐来の料理提供を組み合わせた商談会を新たに実施することで、坐来大分のPRを促進するとともに、県産品の販路開拓を図ることとしていただいております。

また、人材育成事業費については、語り部研修の一部経費を坐来の負担としたことにより減額しているところでございます。

なお、坐来への委託料の予算額については、県産品販路拡大サポート事業費計上分も含めま

して、令和7年度予算と比較し、約15万円減少し、495万5千円となっております。

森委員 ありがとうございます。

メディカルバレーを構成する企業の1社に、川澄化学工業を前身としますSBカワスミがごいます。今、本社は羽田空港の向かい側にあります川崎市のキングスカイフロントにございますが、会社の方が、私どもの会社の製品は、メイドイン大分であるとおっしゃっておいりました。世界に誇る企業であると思っております。そういった企業が構成するメディカルバレーについて、もっと今後も発展するように是非取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

坐来についてありがとうございました。私も何回もこの坐来に関しては、現行の予算、常にやっぱり見直しを行うべきですし、利益の出た分に関しては、きちんと家賃の支払い等に反映させるべきだと考えております。

今後とも、いろんな知恵を使いながら工夫した予算の執行をお願いしたいと思います。

原田委員 2点通告していましたが、1点目の58ページ、地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業費は、さきほど佐藤之則委員が聞きましたので、もう事業説明は結構です。

この商店街活性化についてですが、実際に今、県内市町村では郊外の大規模量販店に客足が向いて、商店街がいずれも縮小が進んでいるんじゃないかなと考えます。

そもそも、こういった商店街の活性化というのは、市街地の再生において重要であることから、地域の課題を把握している基礎自治体が主体性を持って取り組むべき課題ではないかと考えています。県がやる意味というか、県はそのことについてどう考えているか、お答え願いたいと思います。

2点目は、19ページにある災害時小規模事業者持続化支援事業費1億6千万円についてです。

先日、防災減災・県土強靱化対策特別委員会、能登半島の被災・復興調査に行ったんですが、その際、石川県では、復興に向けたプロジェクトをクラウドファンディングで進めていく

場合に支援する事業に取り組んでいました。大分県でもこういった事業ができないかと思つて、この項目について質疑したいと思います。

村上商業・サービス業振興課長 私から1点目、地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業費に関連する御質疑について御回答させていただきます。

委員御指摘のとおり、商店街の活性化については、基礎自治体、市町村の役割が大変重要と考えております。

事例でございますけれども、今年度、別府市では、商店街の空き店舗現況調査や飲食店の実態調査を行いまして、中心市街地の課題解決に向けた具体的な検討を行うなど、商店街に積極的に関与をしているところでございます。

各地域の商店街の活性化は、県経済の底上げにつながることから、別府市のような主体性のある取組を各市町村と共有しながら、引き続き市町村と県と連携しまして、商店街の取組を応援していきたいと考えております。

市原商工観光労働企画課長 災害時小規模事業者等持続化支援事業費についてお答えいたします。

県の方では、大規模災害によりまして災害救助法が適用された市町村等に所在する被災小規模事業者の早期復旧復興を支援するため、大分県被災地域小規模事業者持続化支援事業費補助金を毎年度、当初予算において1億6千万円を措置しております。

委員御指摘のとおり、クラウドファンディングの活用については、資金調達のみならず、出資者の関心が得られて、その後の支援、消費につながるという点について、そのメリットは認識をしているところでございます。

一方で、手数料が発生することや換金までに一定の時間を要することで、被災者への支援がすぐに実行できない場合もあることに加えまして、偽の支援プロジェクトの立ち上げのおそれなど、様々なリスクも想定されるのではないかと考えております。

こうしたことから、被災した小規模事業者の復旧、復興支援に向けては、この補助金を活用

しながら、引き続き被災事業者への支援等に努めていきたいと考えております。

原田委員 分かりました。

クラウドファンディングのサービスってどんなものでいくらぐらいかかるのかというのを調べたら、初期費用がかかるところもあるし、調達金額の10%から25%を徴収するような、なかなかいただいたものが全部使えるわけじゃないというのがあります。

そういったことを含めて、さきほど課長が言われましたとおり、クラウドファンディングというのは出資者の関心が集められますし、引き続きの支援とか消費につながる部分もあるんじゃないかなと思いますから、石川県では100万円を上限にしていましたけど、是非また御検討願えたらと思います。

麻生委員 不確実性の高いVUCAの時代に突入している中にありまして、企業経営の予測可能性の視点が大変重要であろうかと思えます。

そうした中、今年度の当初予算案、5ページの予算のポイントの中に、2番、未来創造の基本方針が示されております。その中に、戦略的・効果的な企業誘致・産業集積を更に進めると表現をされておるわけですが、今週の火曜日、3月10日の日に首相官邸で開催されました日本成長戦略会議で示された戦略17分野のうち、集中的に支援すべき61の製品・技術が選定されております。

具体的には、AIロボットであるとか、港湾の荷役機械といったもの、61のうちの27製品については、ロードマップが先行提示をされて、数値目標も設定されていると伺っております。

そんな中、大分県がこの61の製品・技術の中で、重点的に予算措置をしたりして、力を入れて支援をしていこうと、あるいは取り組んでいこうと、画期的な製品を作っていこうというようなことがどのように戦略的になされているのか、まず伺います。

2点目は、37ページ、休廃止鉱山対策費1億2,130万6千円が計上されておりますが、これは豊栄鉱山、尾平鉱山の鉱害防止事業のこ

とでありますけれども、これまで毎年ずっと同じように計上されているんですけれども、年々予算額、よく見ると上がってきているんですね。これまでの累積額はいくらになっているのか。また、これはいつまでやらないといけないのか。将来見込額はどうなっているのか。あるいは3分の2ほどは国庫支出金であります。一般財源もかなり充当されておりますので、将来世代への負担ということを考えたときに、これは徹底的に見直しを図るなり、考えていけないといけないなと思いますが、先端技術を使ったり、コストダウン等の検討がなされているのか。あるいは国が複数年予算を活用していくというような中で、複数年予算、単年度ではできないけれども、初期投資はかかるかもしれないけれども、何か手を打てないのか。そういった検討状況についてお聞かせください。

市原商工観光労働企画課長 戦略的・効果的な企業誘致、産業集積の関係についてお答えいたします。

3月10日のこの会議の資料において、主要な製品・技術等の欄に記載されているもののうち、現時点で本県に関係する製品、技術等といったしましては、フィジカル・インテリジェント・システムの中核を担う半導体や空飛ぶクルマ、それからロケット射場、人工衛星サービス、それと次世代船舶と船舶修繕、それから水素、次世代地熱が考えられます。

なお、3月10日の会議後に、高市総理より担当大臣に対して、戦略会議での委員の御指摘を踏まえて、主要な製品・技術等の内容をさらに精査することという指示が行われたものと承知しております。

引き続き、この日本成長戦略会議を始め、国の動きをしっかりと注視し、本県の戦略的・効果的な企業誘致、産業集積につなげていきたいと考えております。

工藤工業振興課長 休廃止鉱山についてお答えいたします。

豊栄鉱山は、開発事業者が破産をしたことから、昭和50年度から県が実施主体として鉱害防止事業を行っており、昨年度までの県費の累

積額は29億5,284万9千円となっています。

他方、尾平鉱山は、昭和56年度から開発事業者が実施主体となって鉱害防止事業に取り組んでおり、県で確認できる県費の累積額は、平成17年度から昨年度までで1億4,237万7千円となっています。

続きまして、いつまでということなのですが、休廃止鉱山からの鉱物汚染水というのは、雨水が浸透して地下水として出てきているものがあります。したがって、鉱山が存在している以上、環境基準を下回る劇的な水質改善というのは考えにくく、対策は半永久的に継続せざるを得ないのではないかと考えています。このため、現時点で将来の見込額を算定することは困難であります。

なお、豊栄鉱山は、国費が4分の3、県費は4分の1となっており、尾平鉱山については、事業者負担を除く部分について国費が4分の3、県費が4分の1となっております。

続いて、先端技術等によるコストダウンですが、鉱廃水処理というのは、亜鉛やカドミウムなどの有害物質の除去と中和処理といった、簡単な化学的処理であることから、先端技術の導入がどこまでコストダウンにつながるのかは分からないところがあります。

しかしながら、全国では、本県と同様に鉱害防止事業を実施している都道府県が12団体あります。この12団体とは定期的に情報交換を持つ場を持っておりますので、こうした場を通じまして、他県でそういった先進事例、いわゆる好事例があれば共有し、本県としても研究したいと考えています。

続いて、この事業スキームなんですけれども、この休廃止鉱山対策は国が制度を設計しており、都道府県が独自に制度を設けることは難しいのではないかと考えています。

しかしながら、河川の下流域に住民が生活している以上、やはり半永久的に継続しなければならない事業であることから、絶えずコスト削減を検討することは重要だと認識しています。

今後、進めていきます施設の老朽化対策を

進めまして、専門家の意見なども聞きながら、最新技術の活用等によりランニングコストの低減を図っていきたいと考えております。

麻生委員 ありがとうございます。

まず、61の製品・技術等々については、是非、さきほどの質疑にもありましたような画期的なメイドイン大分の製品とか、技術をしっかりサポートできるように、またそういった企業経営の予測可能性の視点から、事業者がそういったのをうまく国内投資に呼び込んで、国の投資を呼び込むなり、民間の資金を呼び込むなり、しっかりできるような形で支援をしていただきますように重ねて申し上げておきたいと思います。

それから、休廃止鉱山対策費、これに関しては今、説明があったとおりですけれども、何も生産性のない、生み出さないものにこれだけのお金を毎年、しかもコストがどんどん膨らんできているような気がしておりますので、これは12団体でしたっけ、地方自治体、連携を図って、国ともしっかり協議をして、やっぱり自治体から何らかの改善策を求めているかないと、このままでいいはずがない、変えるべき重要な案件だと思っておりますので、そのことは指摘しておきたいと思います。

澤田委員 ありがとうございます。

予算概要51ページの宇宙関連産業創出事業費ですが、さきほど高橋委員の方から質疑がありまして、ほぼ理解させていただいております。

1点だけ、すみません、お伺いしたいんですが、県内の企業の支援ということで、具体的な成果が今、出ているのかどうなのか、あと何社支援しているのかということをお聞きしたいと思います。

加来先端技術挑戦課長 これまでの実績についてですが、一つは大分空港への着陸に必要な要件を把握したということが一つです。

民間企業の宇宙産業への参与については、小型人工衛星の制御システムや位置情報を活用した測量関連機器、それから衛星データを活用した農産物の生育予測評価システムなどのビジネス化に向けた取組が進んでいるところです。

これまでのこういったビジネス支援した企業については、既に10社近くになっているかと思いますが、逐一の名前については、すみません、ただいま持ち合わせておりません。

澤田委員 ありがとうございます。

5年ぐらい前に、宇宙の企画展というのが別府ビーコンプラザであったと思います。そのときに宇宙というところを見に行って、ああ、これは未来があるな、宇宙港いいなということを思った記憶がございます。

この質疑をさせていただいたのが、別に否定するわけでもなくて、やはり県外から来られる方々、この宇宙港はどうなったのかと聞かれることが非常に多くて、県民の皆様も宇宙港って一体どうなっていくのっていう、非常に心配している方もいらっしゃると思います。

さきほど回答でありましたように、アメリカのシエラ・スペース社の動きがやっぱりないと、これから先は進むことが難しいのかもしれないんですけども、令和6年度からこの予算を計上しているわけですので、しっかり見える化を県民の皆様にも出していただきたいなところと、あと、今回予算を削っておりますけれども、できればこの削った分の予算で、未来に対するこどもたちの応援というか、宇宙港、宇宙ってこんなにいいんだよとか、そういった応援を含めたプロジェクトとかもつくっていただいたらいいんじゃないかなと思いましたし、また、宇宙食の開発、これは必ず未来につながります。私も先日防災のプロジェクトで宇宙食を食べさせてもらったんですけど、非常においしかったというのがありましたので、そういった産業分野でも宇宙食の開発を支援していただいたりとかもしていただければなという要望でございますけれども、是非頑張っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

清田副委員長 ここで猿渡委員の質疑、次世代空モビリティ産業促進事業費の回答に関する修正がございますので、再度回答を求めます。

加来先端技術挑戦課長 今日、猿渡委員の次世代空モビリティ産業促進事業費の回答の中で、私が今年2月に協定を締結したSky Drive

eと述べたんですが、正しくはAir Xですので、すみませんが、訂正させていただきます。

清田副委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。時間が大幅に超過していますが、ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

清田副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって商工観光労働部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午後0時12分休憩

午後1時00分再開

小川委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、福祉保健部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、福祉保健部関係予算について、執行部の説明を求めます。

首藤福祉保健部長 福祉保健部で御審査いただきます予算議案は、第1号、第3号、第4号の計3議案です。

まず、第1号議案令和8年度大分県一般会計予算のうち、福祉保健部関係について、御説明いたします。

なお、タブレット右下に表示が出ます。タッチしていただきますと、該当ページに移ります。よろしくお願いいたします。

まず、令和8年度福祉保健部予算概要の6ページをお願いいたします。

令和8年度福祉保健部の当初予算額は、表の左の方、予算額（A）の上から3番目にございます1,159億7,651万6千円です。これを右の方にございます7年度当初予算額（B）欄と比べますと、その右ですが、10億3,295万4千円、率にして0.9%の増となります。

次に、主な事業について、御説明いたします。22ページを御覧ください。

事業名欄の一つ目、災害時要配慮者支援強化事業費2,705万9千円です。

この事業は、右側の事業概要欄にございますが、災害時における要配慮者の安全・安心を確保するため、一つ目の二重マルのマル特のところですが、災害時要配慮者支援コーディネーターを配置し、市町村が行う個別避難計画の作成支援等に加え、福祉避難所の開設運営への助言指導・調整等を行うことにより、個別避難計画の実効性の確保を後押しするものです。

また、二つ目の二重マル、福祉避難所連携体制強化として、事業所間の職員派遣や入所者の相互受入れなどに取り組む社会福祉施設等に助成いたします。

次に、34ページの一歩下、医療機関医師等支援事業費2億6,874万4千円です。

この事業は、質の高い医療人材を確保するため、医療機関が行う勤務環境の改善等を支援するものであり、二つ目の二重マル、勤務環境改善医師派遣等推進事業では、時間外・休日労働時間が年間720時間を超える医師のいる医療機関へ医師を派遣する医療機関に対し、派遣に係る逸失利益を補填するものです。

次に、44ページの一つ目、大麻等薬物乱用防止対策事業費662万6千円です。

この事業は、若者の大麻などの薬物乱用を防止するため、一つ目の二重マルでは、中高生向け薬物乱用防止教室で使用する薬物による体や心への影響を正しく理解し、薬物との向き合い方について、自ら考える力を養うための参加型プログラムを学校薬剤師会と連携して作成するものです。

また、二つ目の二重マルでは、大麻成分の検査機器等を整備するものです。

次に、68ページの一つ目、みんなで進める健康づくり事業費、6,225万円です。

この事業は、健康寿命の延伸を図るため、健康づくりの意識向上に向けた県民運動を市町村等と連携して展開するほか、健康経営事業所の拡大等により、働く世代の心身の健康づくりを支援するものです。

二つ目の二重マルでは、モデルとなる社員食堂を選定し、表示や陳列の工夫により、健康でおいしい食事を選べる機会の拡充を図ります。

四つ目の二重マルでは、健康アプリあるとっくの利用拡大に向け、観光施設と連携したスタンプラリーやがん検診・歯科検診の受診キャンペーンを実施いたします。

次に、78ページの二つ目、外国人介護人材確保対策事業費6,940万円です。

この事業は、介護人材不足に対応し、質の高い外国人介護人材を確保するため、関係機関と連携して受入体制の整備等に取り組むものです。

三つ目の二重マル、大分県・インドネシア介護人材育成・連携事業は、現地の看護学校に放課後日本語教室を創設するとともに、送出機関に県内事業所での就労を目指す大分クラスを創設し、優秀な外国人材の確保を図るものです。

六つ目の二重マルのマル特、外国人介護人材雇用緊急対策補助金は、県内事業所が外国人材を新規雇用する際に要する入国前費用や渡航費用などの経費を助成するものです。

次に、94ページの一つ目、おおいた出会い応援事業費6,726万5千円です。

この事業は、結婚を希望する方を後押しするため、出会いサポートセンターの運営をはじめ、県内各地における出会いの場づくりを行うものです。

二つ目の二重マル、地域の団体と連携した婚活イベントの開催では、知事公舎での開催を2回に増やすとともに、ハーモニーランドでも実施します。また、県内各地の団体が主催するイベント費用を助成します。

次に、110ページ、家庭養護推進事業費1億1,314万6千円です。

この事業は、社会的養育が必要なこどもを家庭的な環境で養育する里親委託をさらに推進するため、一つ目の二重マル、里親支援センターを設置し、里親のリクルート・募集から委託児童の自立支援まで、切れ目ない支援を包括的に実施いたします。

また、二つ目の二重マルですが、里親の養育負担の軽減を図るため、児童家庭支援センター2か所に里親レスパイトケア担当職員を配置いたします。

三つ目の二重マル、乳幼児短期緊急里親につ

いては、乳幼児の緊急の一時保護を受け入れる里親をあらかじめ確保するものです。

次に、122ページの二つ目、医療的ケア児等支援推進事業費5,926万3千円です。

この事業は、医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられる環境を整えるため、ワンストップで相談ができる体制を整備するほか、在宅で看護等を行う家族の負担軽減に取り組むものです。

このうち、マル特の三つの事業について、説明します。

まず、短期入所受入れ時の差額補助については、病院などの医療型短期入所施設が医療的ケア児を受け入れた場合に、入院に係る診療報酬との差額相当額を補助するものです。

その次の二重マルでは、小児の医療的ケアに精通した看護師によるOJT研修を実施し、訪問看護ステーションや保育所、医療機関等の看護師の対応力強化を図ります。

最後の二重マルでは、医療的ケア児の短期入所の受入れ拡大を行う施設に対し、高度医療機器の導入等の経費を助成いたします。

次に、126ページの三つ目、障がい者芸術推進事業費5,248万6千円です。

この事業は、障がい者の芸術文化活動を推進するため、おおいた障がい者芸術文化支援センターによる相談支援や発表・鑑賞機会の提供等を行うとともに、作品の商品化に向けた取組を支援するものです。

五つ目の二重マル、障がい者アートを活用した商品づくりの促進のうち、一つ目のマル特では、就労継続支援事業所や企業等を対象に、商品づくりなどについて学ぶ講座等を実施いたします。

二つ目のマル特、障がい者アートを活用した商品開発を検討する企業に対し、試作等に要する経費の一部を助成いたします。

三つ目のマル特では、ふるさと納税サイトや県公式オンラインショップを活用し、作品や関連グッズの販売促進を図ってまいります。

次に、134ページの一つ目、発達障がい児地域支援体制整備事業費2,775万5千円で

す。

この事業は、特別な支援を要する小中学生が増加傾向にある中、こども家庭庁が5歳児健診の実施を推奨していることも踏まえ、発達障がい児に対する地域支援体制の充実を図るものです。

一つ目のマル特、5歳児健診後の発達フォロー相談会を開催する市町村に対し、その経費を助成いたします。

二つ目のマル特では、5歳児健診や発達フォロー相談会に対応できる作業療法士や言語聴覚士を養成する研修会を実施いたします。

次に、140ページ、障がい者就労環境づくり推進事業費8,850万3千円です。

この事業は、障がい者の希望や特性に沿った就労を促進するため、雇用アドバイザーによる企業訪問や職場定着等に取り組むほか、職場実習に参加する障がい者に対し、奨励金を支給するものです。

一つ目のマル特では、法定雇用率の対象となる企業が多い業種を中心に、作業の切り出し方などを説明する動画や冊子を制作し、企業の理解促進を図ります。

また、二つ目のマル特では、地域の企業が事業協同組合の算定特例を活用することにより、法定雇用率の達成を目指す新たな雇用モデルを構築いたします。

一般会計予算は、以上でございます。

続きまして、第3号議案令和8年度大分県国民健康保険事業特別会計予算について、御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

上から二つ目、国民健康保険事業特別会計、予算額は1,092億3,009万6千円です。

歳入の主なものにつきましては、その右横に並んでおります財源内訳欄のとおりですが、このうち分担金及負担金269億4,706万7千円は、市町村から徴収する納付金であります。その二つ右の国庫支出金321億8,477万8千円は、定率の国庫負担である療養給付費等負担金などを財源としております。

次に、歳出の主なものにつきまして、まず1

48ページをお願いいたします。

保険給付費等交付金893億8,173万8千円です。

この事業は、保険給付等の国保事業を円滑かつ確実に実施するため、法に基づき、療養の給付等の国保事業に要する費用を市町村に交付するものです。

次に、154ページ、保健事業費8,914万1千円です。

この事業は、被保険者の健康寿命延伸、医療費適正化に向けたデータヘルスを推進し、国保の安定的な財政運営と国保事業の効率化に取り組む市町村を支援するものです。

次に、155ページ、子ども・子育て支援納付金13億1,075万2千円です。

この事業は、国が行う子育て施策の拡充に充てるため、全国の医療保険者等が納付する子ども・子育て支援納付金のうち、大分県の国保負担分について納付するものです。

最後に、第4号議案令和8年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算です。

7ページにお戻りいただきまして、上から三つ目、母子父子寡婦福祉資金特別会計、予算額は1億6,048万6千円です。

歳入は、財源内訳の中ほど、一般会計からの繰入金が539万9千円、令和7年度からの繰越金が1億556万4千円、諸収入は貸付世帯からの償還金であり、4,952万3千円となっております。

主な歳出は、159ページにございます母子父子寡婦福祉資金貸付金1億5,498万6千円です。

この事業は、ひとり親家庭等の経済的な自立や生活意欲の向上を図るため、社会的・経済的基盤の弱い母子等に対し、こどもの就学資金など計12種類の資金を無利子又は低利子で貸し付けるものでございます。

説明は以上となります。ご審査のほど、よろしくをお願いいたします。

小川委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを立てて、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前の通告者が多くなっております。

重ねて執行部に申し上げます。より簡潔な答弁をお願いいたします。

事前通告者が12名おります。

それでは、順次、指名してまいります。

堤委員 おおいた出会い応援事業費についてです。自治体の行う結婚事業について、シングルでいたい人、性的マイノリティー、諸般の事情でこどもを持てない人、あるいは持ちたくない人などにとって、結婚礼賛、機運の醸成は息苦しい抑圧となるのではないかと危惧します。官製婚活は、誰と結婚するかしないか、こどもを持つか持たないかなど、個人の自己決定権をないがしろにするジェンダー平等に反するのではないかと考えられます。また、このような人たちが最初から婚活事業から排除されていることは問題であるのではないかと考えますけれども、費用に合った効果が上がっているのか。価値観の押し付けになっていないか。多様な性や生き方を認めているのか。業界団体への利益誘導はないのか。

次に、訪問介護事業所について、2024年4月の訪問介護の基本報酬の2、3%の引下げによって、全国には116町村で1件も訪問介護事業所がない自治体があります。大分県下では、市町村合併後ではゼロという自治体はありませんが、旧市町村で見た場合、どのような状況になっているのか。

国保のこどもの均等割について、政府の社会保障審議会医療保険部会では、2027年度からこどもの均等割の対象を今の未就学児から高校生年代まで拡大する方向でありますけれども、県としてどのように検討されているのか。

また、高額療養費制度について、国は今年8月と来年8月の2回にわたって見直しを行う予算案となっておりますけれども、この見直しによって、制度を使っている方825万人のうち、少なくとも660万人ぐらいが負担増になる試算もありますけれども、本改定によって、大分

県にとってどのような影響が出ると考えるのか。
鈴木こども未来課長 私からは、おおいた出会い応援事業費について、4点お答えいたします。

おおいた出会い応援事業費では、出会いサポートセンターの運営に加え、婚活イベントの開催や広報を実施しております。平成30年に開設しました同センターは、現在1,500名以上が登録いただいております。これまで261組が成婚に至ったところでございます。婚活イベントも実施しております。これまで延べ27回開催し、1,056名が参加、190組のカップルが成立しているところでございます。こうした成婚やカップル成立に加え、参加者からは、これまで婚活に躊躇していたけれども、県が実施することから安心感があり、参加できた。また、公的な婚活支援を続けてほしいといった声もいただいております。こういうことから、一定の成果も得られているものと考えております。

また、結婚を希望する方に婚活支援の情報を届けるあかい糸めーるは、県内で様々な団体が開催するイベントも含め、これまで1,138回発信しておるほか、SNSやテレビCMを活用した広報も実施しております。

2点目でございます。価値観の押し付けになっていないかということでございますが、本事業は結婚を希望しながら適当な相手に巡り会えないという方に対して、出会いの機会を創出するものでございます。出会いサポートセンターの登録や婚活イベントへの参加はもちろん、結婚を選択することは自由な意思によるものでありますので、県として決して押し付けるものではございません。県やセンターホームページでも、対象者について、結婚を希望する方と明記しております。

3点目、多様な性や生き方を認めているかということでございます。県では、大分県人権尊重施策基本方針に性的少数者の人権問題を取り組むべき課題として項目立てしており、誰もが自分の性的指向、性自認を尊重され、自分らしく生きることのできる社会の実現を目指し、教育、啓発、相談体制の充実に努めることとして

おり、それに沿った取組を行っているところでございます。

4点目でございます。業界団体への利益誘導はないのかという点でございますが、県では、結婚を希望する方々に出会いの機会が提供できるように、センターの運営、イベント等を開催しているところでございます。そのため、来年度新たに始める婚活イベントへの助成につきましても、商工団体や農業後継者グループ等が実施する収益を伴わないイベントを対象としており、業界団体への利益誘導にはつながらないものと考えております。

渡邊高齢者福祉課長 訪問介護事業所について、お答えいたします。

旧58市町村中15町村で訪問介護事業所がありませんが、これらの地域では、隣接する旧市町村に所在する事業所からホームヘルパーが訪問することで、必要なサービスが確保されている状況でございます。

大和県民健康増進課長 国保のこどもの均等割軽減について、お答えします。

厚生労働省では、こどもの均等割軽減につきまして、令和9年度から高校生年代まで対象者を拡大するように、今国会での国民健康保険法の改正を検討しております。県はこれまで全国知事会などを通じまして、子育て世帯の負担軽減のため、均等割軽減の対象や軽減割合の拡充を要望してきており、今回の改正はその結果であると考えております。

続きまして、高額療養費制度についてでございます。

厚生労働省が昨年12月の社会保障審議会医療保険部会で示しました高額療養費制度の見直しに係る資料では、負担増となるのは年間に1回から3回の高額療養費の適用となる方とまとめられております。県内において、どの程度の人数が対象となるかは推計できませんが、今回の見直しでは年間上限が新たに導入され、長期療養者の経済的負担に配慮した制度設計となっております。

堤委員 おおいた出会い応援事業費の問題ですけど、結婚の機会を持ちたいという方々がこ

という活動をするのは別に問題ない。やればいいですよ。ただ、それだけが表に出ると、自分はそうではないという方々が肩身の狭い思いをしてしまっはいけませんので、そういうところを是非注意していただきたいということが一つ。

それともう一個。最近、人口減少やこどもの数が少ないなど、いろいろと社会的な問題になってきています。新聞の記事を見ると、未婚男女のアンケートの中で、こどもが欲しくないという方が62.6%おられる。その理由として、経済的な負担や仕事のキャリアへの支障等が挙げられている。多分読まれたと思いますけれど、ここが一番根本的な矛盾だと思います。経済的な困窮によって結婚できない、こどもを持っても育てることができない、そういうところを県としてどう開拓していくのか。つまり、ハード面だけではなくて、社会的な仕組みも含めて、結婚の問題、仕事の問題、経済的な問題、非正規の問題も含めて、総合的に県としてどのように考えているのかをもう一遍聞かせてください。

訪問介護の関係で、旧15町村がない。隣接があるからいいではなくて、2、3%の報酬の低下により、これだけの数が全国で減っており、大分県でも旧市町村で見れば減っているわけですから、そういう点からすると、もう少し県としても国に対して、元に戻すという声掛けをしてほしいけれど、国に対して要請しているのかどうかを聞きます。

鈴木こども未来課長 子育ても含めて総合的にどのようにということでございます。

私どもが実施しておりますこども・子育て県民意識調査の結果では、子育てについて、経済的な支援がこの頃そろってきたというアンケート結果も出ておるところでございます。それも含めて、今後結婚すること、また、子育てすることについて、経済的なものだけではなく、心理的にも身体的にも負担を感じないように、しっかりと広報等によって、県民の意識の醸成を図ってまいりたいと思っております。

渡邊高齢者福祉課長 まず、訪問介護の支援に対する県の取組でありますけれども、隣接する

旧市町村に所在する事業所からヘルパーが訪問する場合、距離があるということでもあります。移動距離が長くなるということで、先般の補正予算で今回のサービスを円滑に継続できるように、訪問に伴う経費を訪問介護事業所に助成をするようにいたしました。

あわせて、委員から言われたような国への要望でありますけれども、全国知事会等を通じて、これまで、特に中山間地域の訪問介護事業所への支援を訴えてまいりました。国では、令和9年度の報酬改定に向けて、特に中山間地域に配慮した報酬体系を検討しております。引き続き、そうした制度の活用に向けて、県としてもしっかりと国とも連携しながら、サービスの確保に努めていきたいと思っております。

堤委員 おおいた出会い応援事業費について、これまで予算は4億6千万円ぐらい使っています。1組当たり180万円の予算を使っているのかな、単純に割り振りすると。そういう点からすると、これだけをするのではなくて、さきほどの総合的な観点から事業をしてほしいと思います。これは強く要望しておきますから、よろしく。

猿渡委員 まず、39ページ、県立病院対策事業費です。

県立病院は経営努力をしているものの、この3年間は赤字経営です。高度・専門・政策医療の運営等に対する一般会計からの負担金を今回増額する予算となっており、必要な予算だと考えています。具体的な内容を示していただきたいと思います。

2点目は、77ページの福祉・介護人材確保対策事業費、78ページの介護の魅力発信事業費について、様々な取組をしているわけですが、特に成果が上がっているものについて説明をいただきたいと思います。

そして、障がい者の分野や保育分野についても同じだと思いますけれども、人材確保のためにも、今後カスタマーハラスメント対策——カスハラ対策に一層力を入れることも必要ではないかと思っています。市町村のカスハラに対する事業所からの相談、事業所の方がカスハラに

対して市町村に相談した場合、その相談にしっかりと市町村が対応できるように、市町村の力量を高めることも必要ではないか。研修の充実など必要ではないかと思いますが、その点はどうでしょうか。

120 ページ、市町村障がい者地域生活支援事業費。

親なきあと支援体制構築事業費に関わるかと思いますが、福祉ホームやグループホームなどの居住の場を求める声があります。これまでもいろいろと努力されてきておられ、以前の本会議での答弁書なども読みましたけれども、障がいを持っていらっしゃる方々が高齢化していき、親なき後を心配する声、そのニーズが高まっているかと思います。その取組内容や課題について、お示しいただきたいと思います。

最後、122 ページ、障がい者福祉施設整備事業費に障がい福祉分野の性被害防止対策支援とあります。これも大変大事なところかと思いますが、具体的な取組をお示してください。

坪井医療政策課長 まず、私の方から1点目、県立病院対策事業費について、御回答いたします。

県立病院は独立採算制を基本としておりますが、救急医療や周産期医療、感染症対応など、採算性は低いものの、県民にとって欠かせない政策医療を担っておるところでございます。安定的な医療提供体制を確保するために、これらの医業収入で賄い切れない費用等につきまして、法律に基づき、一般会計で負担をしておるところでございます。

今回の負担金予算の要求に当たって、原則としまして、対象事業の前々年度の収支差を用いて積算をしております。令和8年度予算額は17.2億円余りとなりまして、前年度予算と比較しまして、約6,900万円の増額となっております。この予算額の内訳としましては、総合周産期母子医療センターの運営に要する経費に約3.4億円、精神医療に要する経費に約2.9億円、救急体制の確保に要する経費に約2.3億円などを計上しておるところでございます。

今後も県立病院が担う高度・専門・政策医療提供体制を維持できるように、負担金予算を確保してまいりたいと考えております。

渡邊高齢者福祉課長 福祉・介護人材確保対策事業費及び介護の魅力発信事業費について、お答えいたします。

まず、福祉・介護人材確保対策事業費では、福祉人材センターが実施している職場体験や就職フェア、ハローワークと連携した福祉の仕事相談会などにより、主に若手人材の参入促進を図りまして、昨年度の実績では113名の就職につながっております。

次に、介護の魅力発信事業費でありますけれども、DXなどで進化する介護現場の魅力を広く県民に伝えるため、今年度初めて魅力発見フェスを大分駅前広場で開催いたしました。介護職員、学生らによるステージイベントのほか、DX機器の体験、ふくふく認証取得法人の紹介など、介護に関連したブースを展開いたしました。アンケートでは、9割を超える方から、テクノロジーで負担が軽減されている、魅力のある職場だと感じたといった、介護のイメージが変わったとの大変好評の声を聞いております。

最後に、本年10月から介護現場においてもカスハラ対策が義務化されるなど、カスハラ対策の重要性が増しております。県では、対応力の向上を目指しまして、事業所の職員はもとより、市町村高齢者福祉担当職員に対する研修を今年度から新たに開始しており、来年度も引き続き、これらの対策を継続していきたいと考えております。

荻障害福祉課長 私からは、障がい者の居住の場と性被害防止対策についてお答えいたします。

まず、居住の場についてですが、令和8年3月現在、県内の福祉ホームは3市町に6施設が設置されており、県は市町村障がい者地域生活支援事業費を通じて、事業実施主体の各市町に4分の1以内の運営費補助を行っております。しかし、運営費が各市町の財政状況に左右されることから、近年新規開設が進んでいない状況となっております。

一方で、グループホームは17市町に190事業所が設置されており、県内障がい者にとって重要な住まいの場となっております。また、県は義務的経費として、障がい福祉サービス訓練等給付費の4分の1を負担している状況でございます。このグループホームにつきましては、平成28年3月の120事業所から、この10年間で1.5倍以上、数が増加しているところでございます。しかしながら、御家族からは、親なき後に備え、特に重度のこどもを受け入れてくれるグループホームが欲しいとの要望を伺っているところでございます。そこで、今後は重度の障がい者受入れが可能なグループホームについて、優先整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、性被害防止対策について、お答えいたします。

この事業につきましては、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、障がい児入所施設といった障がい児の支援事業所を対象に、服を着替えるスペースを間仕切るためのパーティションや簡易扉のほか、防犯カメラ、人感センサーライト等の設備購入や更新経費を補助する予定としております。

猿渡委員 カスハラについて、特に再質疑したいと思いますが、企業向けには、白黒ですけど、カラーのパンフレット、対策リーフレットを分かりやすくしたものも作っています。カスハラ対策のチェックシートというのもホームページなどから出てきます。しかし、介護現場におけるカスハラ対策を検索してみたのですが、20ページ程度のものが出てきて、簡易的な分かりやすいリーフレットのものは見つけられなかったです。

この対策マニュアルでは、事業所の責任者がしっかりとしなさい的なことが強調されているように思いますが、事業所の方も研修や対応は必要ですが、それでも困って相談するときに、回答があったように、市町村がしっかりとサポート、助言、力になってあげられるようにということが大事だと思います。現場の福祉関係全体を含めて、現場の皆さんにとつ

て、カスハラも働きづらさを感じているところが多々あるかと思いますので、今後その点に是非力を入れていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

渡邊高齢者福祉課長 カスハラ対策につきまして、委員が言われたように、まずは事業所の職員に対しまして、カスハラへの対応についてのスキルを上げてもらうということで、これまでも研修を行ってまいりました。さきほど回答いたしましたように、今年度から新たに、委員が言われるように、その事業所からの相談を受ける自治体、県も含めてでありますけれども、県及び市町村の職員がしっかりと事業所からの相談に対応できるようにしていくことが必要だと考えております。したがって、今年度からそうした相談対応も含めた研修ということで実施をしておりますので、来年度も引き続き、その点は継続、拡充していきたいと考えております。

佐藤委員 予算概要96ページの放課後児童対策充実事業費と109ページのこどもの居場所づくり推進事業費。新年度のこども対策につきましては、県の組織の機構改革から里親支援センターの設置、児童相談員の増員など、大変充実したものになるようであります。

よりきめ細かな施策に取り組むことをお願いしたいと思っておりますが、私ども豊後高田市でも、これまで保育、教育、それから給食費、医療費などの無料化を中心に、子育て支援に努めてまいりました。そして、その延長で、保護者や関係者からは、放課後児童クラブ、それからこども食堂、こういったものにも要望が波及をしてくると思います。特にこども食堂につきましては、一つの施設に複数の団体が利用して、取り合いではないですが、不便を感じているので、使い勝手の良い施設の要望なども出されております。

そこで、この二つの事業について、実施状況を教えていただきたいと思いますが、あわせて、これらの施設についての施設の新設又はほかの事業でもいいですが、新設、増設、改修などに対する支援について、伺いたいと思いま

す。

鈴木こども未来課長 私からは、放課後児童対策充実事業費について、お答えいたします。

本事業は、放課後児童クラブを運営する市町村に対し、運営費を助成するとともに、クラブの運営強化に向けた取組を支援するものでございます。今年度は427クラブの運営費を助成したほか、2月末時点で14クラブにアドバイザーとして社会保険労務士を派遣し、社会保険への加入や就業規則の改正など、各クラブの労務環境改善に向けた支援を行っております。

また、クラブの人材確保に向けて、大学生向けに出前講座を大分大学、日本文理大学など、三つの大学で開催し、本年度約390人に受講いただいたところでございます。

施設の新設、増設等につきましてですが、同事業では、クラブの環境整備を支援するため、トイレの改修や床材の張り替え、備品購入費など、小規模な施設整備に伴う経費を補助対象としており、来年度は大分、中津、竹田、日出の四つの市町の7クラブが活用を予定しております。

なお、新設や増設、大規模改修などの施設整備に対しては、補助は放課後児童クラブ施設整備事業費で実施しております。来年度は20クラブの活用が見込まれているところでございます。

三重野こども・家庭支援課長 私から、こどもの居場所づくり推進事業費について、御説明いたします。

こども食堂の立ち上げ経費や学習支援等機能強化に要する経費を支援している市町村に対しまして、2分の1を助成しております。今年度は大分市など4市に対しまして12件、106万円を助成したところで、来年度も継続実施の予定でございます。こども食堂の開設に必要なキッチン等の設備改修、これも補助対象としているところでございます。

また、運営費確保のための支援として、クラウドファンディングを実施しておりまして、今年度は753万円の寄附をいただき、103か所のこども食堂へ平均約7万円を配分したとこ

ろでございます。この経費につきましては使用目的を問わないため、施設整備にも使用可能でございます。

また、もう一つ、困難を抱えるこどもに対し、居場所や食事を提供する児童育成支援拠点、こちらを設置する市町村へ運営費の3分の1を助成することとしております。今年度は杵築市など3市、来年度は中津市、日田市等を加えて6市を助成する予定でございます。こちらの施設整備につきましては、市町村が国の交付金等を活用して行うこととなっておりまして、県の負担はございません。

佐藤委員 現在、この両事業とも公共施設の一部を使い、それから空き家、空き商店、こういったものを利用して実施をしているところでありますので、いずれにせよ市が窓口になると思いますから、また是非よろしく願いいたします。

麻生委員 医療の在り方を見直す転換期来到していると、このように思っております。そういった中で、社会保障費や医療費、特に医療費の中でも、延命治療や65歳から75歳の方々がいかにか若く元気で生きていけるのかというようなことが鍵を握っているわけでありますけれども、そういった中で、まず、2点について伺いたいと思います。

34ページに、医師偏在解消推進事業費や医師充足対策事業費というのが挙がっておりますが、それも関連するかと思いますが、今回、地域医療教育・研修推進事業費が計上されております。大分大学医学部に地域医療支援センターを設置することとされておりますけれども、この中で、総合診療専門医の育成が今の社会で急務を要しているわけでありますけれども、大分大学医学部の総合診療・総合内科学講座、医局との連携はこの中で図られるようになっているのかどうか、まず伺いたいと思います。

2点目は、35ページの救急医療対策事業費にも関連いたしますけれども、厚労省が策定した人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインに準拠し、救急・集中治療の4学会が改訂案を公表し、延命治療

に関する見直しが始まりそうだと伺っております。

それについて、何らかの大分県として準備を始めておられるのか。大分県、我々県議会が提案して全国初で、豊かな人生を送るために人生会議の普及啓発を推進する条例を制定しております、早い段階で、自らそういった決定をしておくということが重要になってまいります。そういったことをしっかりやっておけば、延命治療費など、人生最終段階における医療・ケアの決定プロセスについてもいい判断ができるかと思っております。そういうことについて、今回の予算編成の中でどのような内部議論が、医療の在り方を見直す転換や方向性として、どのような予算案になっているのか。その辺について、伺います。

坪井医療政策課長 まず、総合診療に係る大分大学との連携について、お答えいたします。

総合診療専門医は、複数疾患を持つ高齢者などを総合的に診療できまして、地域医療の重要な担い手であると認識しております。現在、大分大学医学部総合診療・総合内科学講座には27名の医師が所属しておりまして、附属病院をはじめ、県内各地の医療機関で診療にあたっているところでございます。

県におきましても、地域で活躍できる医師を確保するため、自治医科大学や大分大学医学部など地域枠によりまして、医師の養成に取り組んでおるところでございます。近年、この多くの地域枠医師が県内各地で活躍をしております、地域医療支援センターはその地域枠医師のキャリア形成支援を担っておるところでございます。このセンターですけれども、総合診療・総合内科学講座の医師が兼務をしております、講座と連携しながら、地域のニーズに応えられる医師の確保に取り組んでおるところでございます。こうした体制の下、地域医療に関する研修会の開催や臨床研修医の確保、定着、女性医師支援など、多岐にわたる取組を県と大学が連携しまして、実施しておるところでございます。

次に、2点目の延命治療に関しましてですけれども、今回の4学会合同による終末期医療の

指針の改定案では、生命維持治療の差し控えや終了に関しまして、医療現場における対応方針が明記されておりました、現在、意見公募中であると認識しておるところでございます。この改訂案ですけれども、さきほど委員がおっしゃいました厚生労働省が策定しましたガイドラインに準拠するとされておりました、本人による意思決定を基本とした上で、人生の最終段階における医療やケアを進めることが最も重要な原則であるとされております。

この4学会や厚生労働省のガイドラインと、さきほど委員がおっしゃいました人生会議の県条例の趣旨は合致しておると考えておりました、県では人生会議の普及啓発や人材育成の推進に取り組んでおるところでございます。今後も県民一人一人の人生の質を高め、全ての県民が豊かな人生を送ることができる大分県を目指しまして、市町村や関係機関と連携しながら取組を進めていきたいと思っております。

麻生委員 私が医療の在り方を見直す転換期に来ているという表現を使わせていただきました。これは和田秀樹先生の幸齢党宣言など多数の著書がありますが、なかなか言い当てているということをおもっています。私の同級生の地域診療を行っているドクターがおられますけれども、あなたの専門診療科目は何だったかと聞いたところ、確か循環器だったか、内科だったかと言ったら、僕は田舎だ、専門診療科目は田舎だと。正しく和田秀樹先生がおっしゃる総合診療専門医というのは、そういうことなのかと。

特に高齢者の移動の自由や利便性の確保、散歩などによる健康法、栄養学、そういったものの導入も含めて、総合診療医として行政や保健所、健康増進、福祉保健部のあるとつくなど、そういったものをうまく機能、連携させてしていかないと、65歳から75歳の方々が若くて生き生きとした幸せな高齢者となってもらことによって、医療費も抑えていく。あるいは、延命治療の方も元気なうちにしっかりとガイドラインを作って、自ら判断をしておくというようなことも重要になってくようかと思えます。

そういう意味で、地域枠における診療科指定

の検討もやっておられますが、はっきり言って、大分大学医学部の総合診療・総合内科学講座に総合診療専門医の表記がないです。さきほど27名という話がありましたが、表記がないです。こういったことも大きな課題ではないかと思っており、確か宮崎特別教授のところだったかと思いますが、そのあたりともしっかりと連携を図って、白い巨塔の学長の世界ではなく、しっかりと行政として必要な連携の在り方も考えて取り組む必要があることを指摘して、要望とさせていただきます。

木田委員 予算概要の44ページにあります大麻等薬物乱用防止対策事業費についてです。

近年、大麻に限らず、昨年指定薬物に指定されたエトミデートを含む、いわゆるゾンビたばこなどの危険ドラッグの蔓延が、特にSNS等を通じて若者の中で懸念されております。県内の大麻や危険ドラッグの現状はどうなっておりますでしょうか。特に若者の検挙者数の状況等を教えていただきたいと思います。

もう1点は、126ページの障がい者芸術推進事業費であります。

今回、予算拡充されまして、大分の障がい者アートの商品・ビジネス化が大きく前進するものと期待しております。昨年、障がい者アートの分野では、岩手県に拠点を置き国内外で大変活躍しております株式会社ヘラルボニーがサンリオと提携したプロジェクトが発表されております。大分の障がい者アーティストが活躍できる大きな場をつくってもらいたいと思いますが、どのように取り組むのか、お示しいただきたいと思います。

荒金薬務室長 大麻等薬物乱用防止対策事業費について、お答えいたします。

令和7年の県内における大麻事犯は40名おり、そのうち30歳未満の検挙者数は28名、ゾンビたばこなどの危険ドラッグ事犯は6名、その全てが30歳未満であり、前年に比べて両事犯とも増加している状況です。

近年はエトミデートなど、薬物がSNSなどを通じて流通する事案も全国的に摘発されておりまして、若者がインターネット等を通じて、

容易に薬物に接触できてしまうリスクが高まっていると認識しております。県では、これまで県警や教育庁などの関係機関と連携しまして、街頭キャンペーンによる啓発活動や各地域での薬物乱用防止教室に力を入れてまいりました。来年度は新たに中高生を対象にした参加型の薬物乱用防止教室のプログラムを作成予定としておりまして、SNS上での巧妙な薬物の誘いなどに応じない方法など、実践的な内容も織り込みまして、さらなる正しい知識の普及と乱用防止に取り組んでまいります。

日野障害者社会参加推進室長 私からは、障がい者芸術推進事業費について、お答えいたします。

県では、県内障がい者アーティストの活躍する場を広げるべく、今年度から商品化支援の取組に着手しております。まずはアミュプラザおおいたにおいて実証販売を実施し、成果の分析や課題の抽出等を行ったところです。期間中には5千人を超える方が訪れ、作品をモチーフとしたクリアファイルやTシャツなどが好評を博し、販売額も170万円を超えることができました。

一方で、今後のさらなる推進に向けては、支援者の理解促進と企業との協働が重要であると認識しております。このため、来年度は作品の商品化に関する講座の開催をはじめ、企業による商品製作への支援やふるさと納税返礼品への登録など、商品作りから販売まで切れ目なく対策を講じてまいりたいと考えております。

また、昨年開催されましたヘラルボニー、それからホンダ太陽、それにサンリオによりますトークセッションでは、誰もが楽しめるテーマパークについて、こちらは知事も参加いたしまして、活発な議論がなされました。その日には、ヘラルボニーと契約しておりますアーティストのデザインを用いたハローキティの限定Tシャツを販売するなど、注目を集めたところでございます。

このように、障がい者の芸術作品が広く浸透していくことは、社会参加の一つの形として大切なものであると考えておりまして、このプロ

ジェクトの今後の動向等にも目を配りながら、引き続き、障がい者アーティストが活躍できる場づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

木田委員 若者の薬物事案もかなり割合が高いと思いました。これ以上広がらないように、是非取組を強化いただきたいと思います。これから啓発に取り組むということですので、大麻と危険ドラッグ、ゲートウェイドラッグとか、次は覚醒剤まで手を出すようなことがあれば本当に一生を失うとか、そういうことになるということをしっかりとこどもたちに分かってもらって手を出さないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。本当にSNSの影響も大きいですから、誤解させるような誘う、甘い言葉でつながってきますから、その辺はしっかりと教育委員会、そして県警もそうですけれども、部局間でしっかりと連携して防止に努めて、新しい取組ですから、強化をよろしくお願いいたしますと思います。

あと、障がい者アートです。やっとここまで来たと感動しております。ヘラルボニーのJALの機内サービスの紙コップがルイ・ヴィトンなどのフランスのアワードに入ったというのが、障がい者アートに対する認識が社会に広まったのではないかと思います。また、大分でもそれに匹敵するようなものが出るようなことを期待しております。それが障がい者アート、障がい者に対する理解促進に大きくつながると思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

あと、アーティストとなりますので、特定の方に偏らないように、是非いろいろなアーティストの方に幅広くそういう場の提供をいただるように御配慮をいただきたいと思います。

一つお尋ねですが、企業による商品の制作支援と販売機会の拡大とありますが、企業の方に呼びかけるということでありますが、県の方で県の封筒など、県の関係のイベントなどで、さきほどのクリアファイルのような作製などは現状どうなのか。そういったことも新年度に取り入れていくのか。その辺はいかがでしょうか。

日野障害者社会参加推進室長 現状は、障がい

者アートを知事室、福祉保健部長室、県立図書館などで展示させていただいております。

実際に県が制作する封筒やクリアファイルでそれを採用して制作しているというものはございませんが、委員御指摘のとおり、そういったチャンスがあれば是非積極的に使ってもらえるように、私どもも働きかけていければと考えております。

守永委員 3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず一つが、予算概要の120ページ、親なきあと支援体制構築事業費についてです。

障がいのある方々が親なき後に引き続き地域で生活できる環境をつくっていくということについては、一人一人の障がいの状況とその方の意思によって対応は異なると思いますが、地域生活支援拠点等を整備しようとしている市町村は何市町村ぐらいあるのでしょうか。また、整備状況はどのような状況なのか、教えていただければと思います。また、ネットワーク会議を実施する中で、現状把握できている課題と県としての対策について、教えていただきたいと思います。

二つ目が、134ページの発達障がい児地域支援体制整備事業費についてです。

2025年度の事業内容と比較すると、より踏み込んで取り組もうとしているように感じました。発達障がいに気付いてから、保護者がその状況を受け止め、支援者と一緒に取り組む意欲を持てる環境が整いつつあると受け止めていいのかどうか、思いを聞かせてください。来年度に向けて、特に取り組まなければならない課題について、教えていただきたいと思います。

三つ目が、138ページの自殺予防対策強化事業費についてです。

この事業で、自殺予防に携わる人材を養成していますが、ここで示すNPO・ボランティア等の自殺対策に関わる人材の中にいのちの電話に関わるボランティアの方々も含まれるのだらうと思ったのですが、養成研修を受講される人数と受講者の年齢層がどのような状況か、教えてください。

荻障害福祉課長 私からは、守永委員の三つの

御質疑に対して、お答えいたします。

まず、地域生活支援拠点等の整備状況でございますが、全国の市町村における整備状況は約74%にとどまる中、本県では既に令和3年度に全ての市町村で地域生活支援拠点等が整備されている状況となっております。しかしながら、ネットワーク会議に参加した市町村等からは、親なき後支援につきまして、まだ取組に不安があるという声が上がっているところでございます。そこで、県では拠点等の体制構築に精通したアドバイザーを各市町村に派遣し、広域的な見地から助言や情報提供を行うとともに、勉強会の開催等を通じて、市町村の親なき後の取組支援を図っているところでございます。来年度は全ての地域生活支援拠点等にアドバイザーを派遣するなど、さらに市町村に対する支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、発達障がい児地域支援体制整備事業費についてでございますが、県では、発達障がいの早期発見、早期支援に向け、平成24年度から市町村の5歳児健診への専門医派遣等を行ってきたところでございます。その結果、令和7年4月現在、9市町村で5歳児健診が実施されております。冒頭、部長から説明のありましたとおり、近年、こども家庭庁において5歳児健診の全国展開を目指すことが打ち出されており、県内市町村でもさらに5歳児健診が広がっていくことが見込まれる中で、これを追い風といたしまして、来年度は特に市町村5歳児健診後のフォロー相談会の充実に力を入れてまいりたいと考えております。具体的には、市町村が行う相談会の実施に係る経費への助成、また、相談会に従事する作業療法士や言語聴覚士の人材育成に向けた研修の開催を予定しております。

最後に、自殺予防対策強化事業費でございますが、自殺予防に携わるこの人材の養成の中には、いのちの電話相談員の養成研修も含まれておりまして、県ではいのちの電話に対しまして、この養成研修への補助金として毎年度、事業費の2分の1、150万円の支援をしているところでございます。いのちの電話の養成研修の今年度実績は、新規養成課程受講者が18名、既

存の相談員を対象とした継続研修の受講者が50名となっております。また、新規受講者の年齢層は、50代が最も多く9名、次いで40代が4名、60代が3名となっております。

守永委員 親なき後の課題については、障がいを抱えている子どもたちが、自分がいない後に、どのように安心して暮らしていけるのだろうかという、それこそ一緒に死のうとまで覚悟するような親が安心して任せられると思えるような社会、大分県にしていきたいと思いますので、積極的な人材育成をよろしくお願いいたします。

あと、5歳児健診が全国的にも展開されていくという状況の中で、発達障がいそのものに気付くということが、早く気付けば気付くほど、その対処が可能になるということも含めて、これをはっきりするのではなくて、一つのチャンスと受け止められるように、前向きに捉えられるように、保護者の方々にも話しかけていただきたいと思います。前々から言っていたのですけれども、どうしても発達障がいについては発見と言います。でも、私は発見という言葉がどうも悪いものを見つけたような感じ、イメージになってしまうので、気付くということで、是非そういう言葉遣いも意識していただければと思っています。

また、自殺予防対策、いのちの電話、非常に運営が厳しくなっているという状況もあるようですので、積極的に相談員の研修や新規開拓についても取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

澤田委員 私からは、予算概要109ページ、こどもの居場所づくり推進事業費についてです。

佐藤委員よりさきほど話があり、質疑されておりましたけれども、この中で、こども食堂専任コーディネーターの配置ということでありますので、その状況です。あと、協力企業等との連携強化が今どういった状況になっているのか。また、クラウドファンディングの開始時期、昨年が9月から11月だったと思いますが、令和8年度はどういう開始時期を見込んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

そして、もう1点。予算概要139ページ、精神保健福祉センター運営事業費についてです。

こころの電話相談についてですが、受電件数の確認と課題点があれば教えていただければと思います。また、同じく心の健康づくり相談についてということで、こころの電話相談と心の健康づくり相談の違いというところと相談窓口の稼働状況について、お聞きしたいと思います。私がよくお聞きするのは、平日の時間帯がなかなか相談しにくいということで、緊急性を伴う場合は夜間や土日に相談がしたいけれども、この2点に関しましては平日しか相談ができないということもあります。さきほど、守永委員の話がありましたけれども、いのちの電話等、今非常に状況は厳しいかとは思いますが、こういった部分もありますので、相談窓口の一本化を行って土日又は夜間対応ができないものかどうかというところで、見解を伺いたいと思います。

三重野こども・家庭支援課長 私から、こども食堂について、御回答いたします。

県では、こども食堂専任コーディネーターを平成30年度から大分県社会福祉協議会に1名配置し、こども食堂のネットワークを構築するとともに、運営団体からの各種相談対応、研修会を実施しております。

まず、立ち上げの段階では、開設希望者向けの個別相談や見学会、体験等の実施、ボランティアの募集やマッチングをしております。また、開設しているこども食堂に対しましては、食品衛生管理など運営者向けの研修会を開催するなど、運営内容の充実を支援しているところでございます。さらに、関係機関連絡会を開催して、互いの好事例の横展開を図っております。企業との連携でございますが、昨年度は78社から県社協のフードバンクを通じて、食材の提供を随時いただいております。また、そのほか物品や寄附金等も受け入れているところでございます。来年度は市町村社協や地元企業を含め、市町村単位のネットワーク構築を促進しながら、連携強化をさらに図ってまいります。

3点目、クラウドファンディングの開始時期

でございますが、現在、9月から11月までの3か月間、これを募集期間として集中的に広報しているところでございます。5年目を迎えまして、県内外の方にも定着しているところでございます。このため、来年度も同じ9月から11月の実施を予定しております。

ただ、これ以外の期間に寄附を希望する方もいらっしゃると思いますので、その場合は大分県社会福祉協議会の善意銀行、こちらは通年募集しておりますので、こちらを紹介してありまして、県社協を通じて、この場合もこども食堂に全額寄附する仕組みとなっております。

荻障害福祉課長 私からは、こころの電話相談、心の健康づくり相談について、お答えいたします。

まず、こころの電話相談の受電件数は、令和6年度は1,757件、今年度は2月末時点で1,605件と、いずれも月平均146件程度で推移しておりますが、ほぼ毎日電話をかけてくる方がいらっしゃるなど、継続案件の対応に時間を要しているのが課題と捉えております。

次に、心の健康づくり相談につきましては、おおむね月に3回、臨床心理士が対面で専門的な心理相談を実施しており、令和6年度の相談件数は21件、今年度は2月末時点で35件と、こちらはやや増加傾向にあります。

このように、傾聴が主体のこころの電話相談と専門家による来所での心理相談を担う心の健康づくり相談で機能と役割が異なっておりますが、例えば、こころの電話相談をきっかけに来所相談につなげるなど、切れ目ない支援を図っているところでございます。

また、夜間、休日の相談対応につきましては、予算概要136ページに計上しておりますとおり、夜間、休日の医療相談に対応する精神科救急情報センターを外部委託で設置しておりまして、必要な相談体制は確保できているものと考えております。いのちの電話等、民間の力もお借りしながら連携して、夜間、休日の相談体制の充実にも努めてまいりたいと考えております。

澤田委員 まず、こどもの居場所づくりに関してですけれども、クラウドファンディングにお

きましては9月から11月ということで、寄附が集まった分は社協の方に送られて、社協の方からこども食堂に配布されると思いますが、今物価高で、小さな運営をされていらっしゃるこども食堂におきましては、年末にこの寄附金がない、補助金がないというのが非常にきついというお声も結構ありまして、大きく運営されていらっしゃるそこまではないのかもしれないのですけれども、年末、こどもたちが何か食べたい、何か楽しいことをしたいという場合、運営するこども食堂においては、社協に来て配分があるのが翌年越して1月、2月ということで、若干タイムラグがあるものですから、そこをどうしても、なるべく早くできないのかというお声もありますので、もし可能であれば、そこら辺もまた考慮していただければと思っています。

こども食堂専任コーディネーターについて、もう1点伺いたいのですけれども、社協に1名ということでしたけれども、常時配置はされていないということではよろしいのでしょうか。毎年このコーディネーターを養成して、各地域に配置する、各地域の社協に配置するなどではなくて、大分県社会福祉協議会に1名しかいないという、そういった認識になるのでしょうか。そこだけお尋ねしたいと思います。

三重野こども・家庭支援課長 まず、クラウドファンディングの配付ですが、県のクラウドファンディングで11月末までに寄附をいただいた分は、12月末に全こども食堂に配付しております。ちょうどクリスマスの時期でもございますし、年末年始のイベントもございますので、12月末までに必ず届くようにしております。県社協の善意銀行からの配付が年を越えると聞いております。

もう1点のこども食堂専任コーディネーターですが、これは大分県の社協に1名、常時専門員として配置しております。また、委員御指摘のように、各市町村の社協に専門の職員はございませんので、県社協としては市町村の社協を巻き込みながら、地域でのネットワークづくりというのを促していくと聞いておりますので、

来年度さらに強化していきたいと思っております。

澤田委員 最後になりますけど、精神保健福祉センターの分で要望ですけれども、相談窓口がなかなか分かりにくいというお声もありますので、是非県民の皆さんにアピールできるように、お願いしたいと思います。

吉村（尚）委員 まず、予算概要の86ページになります。

要介護認定業務等デジタル化推進事業費についてでありますけれども、要介護認定業務の増加に迅速かつ適切に対応すること等を目的にしながら、令和6年度より大分市と別府市において要介護認定業務デジタル化が進められてきていますけれども、要介護認定のデジタル化の成果と今回の取組から見えてきたデジタル化を進める上での自治体、それから介護事業所等にとっての課題について、どう捉えているのか伺いたいです。

それから、2点目ですけれども、122ページになります。

医療的ケア児等支援推進事業費であります。実は先日、医療的ケア児とその家族の現状と課題を知ること、どういう支援ができるのかというようなことをその当事者や家族、福祉関係者の意見交換会に自分も参加させていただきましたけれども、その中で出された意見として、自宅近くにレスパイトの受入先がないということ、ピアサポートの充実や同じ立場の家族同士の意見交換をする場をもっと設けてほしいということ、さらに支援制度はどういうものがあるのかということをもっときちんと周知してほしいというような意見がありました。しっかりと受け止めていかなければならないと思っているわけですが、それらのことについて、来年度の取組の中でどのように反映されているのかということについて、伺いたいです。

渡邊高齢者福祉課長 要介護認定業務等デジタル化推進事業費について、お答えいたします。

要介護認定の申請から結果の通知までの一連の事務は、現状では紙でのやり取りが多くて、

全国平均で40日を超えている状況であります。本来、法定の処理期間は原則30日以内となっております。処理期間の短縮が全国的な課題となっております。

県では全国に先駆けて、一連の事務の完全デジタル化に向けた実証事業を大分市、別府市において実施いたしまして、2市平均で32日まで処理期間の短縮を図ることができたところです。このデジタル化にあたりましては、一連の事務が多岐にわたることや国の介護システムとの連携を図りながら作業を進める必要があり、市町村単独で取り組むにはハードルが高いということ、それからまた、介護事業所などではシステム導入に係る費用負担が発生するなどの課題があります。こうした成果と課題を踏まえまして、他の市町村へ横展開を図るため、今年度から11市町にアドバイザーを派遣いたしまして、デジタル化に向けたロードマップの作成などを支援するとともに、介護事業所などにはシステム導入に係る国の補助メニューの積極的な活用を呼び掛けているところでございます。引き続き、令和8年度も取組を強化していきたいと考えております。

荻障害福祉課長 私からは、医療的ケア児等支援推進事業費について、お答えいたします。

まず、レスパイトの受入先についてでございますが、こちらにつきましては、来年度、病院等の短期入所施設が医療的ケア児の宿泊を受け入れる際の経費や受入れに必要な医療機器等の整備を新たに助成するほか、訪問看護ステーションや保育所、医療機関等の看護師の対応力強化のため、小児の医療的ケアに精通した看護師によるOJT研修を実施するなど、人材育成も強化してまいりたいと考えております。

次に、意見交換の場についてでございますが、医療的ケア児の総合相談窓口となります大分県医療的ケア児支援センターみつわでは、御家族のメーリングリストを作成しておりまして、地域の御家族の集い等のイベント情報を提供しているところでございます。来年度も引き続き、御家族等の登録と交流促進に資する情報を提供してまいりたいと考えております。あわせて、

みつわでは、ホームページによる当事者や関係者への情報発信にも努めておりまして、今年度は医療や福祉の支援制度等に関する分かりやすい説明や具体的な利用方法を写真付きで掲載するなど、大幅なリニューアルを行ったところでございます。

今後とも御家族の皆様が親しみやすく、また、分かりやすいホームページ作りに努めてまいりたいと考えております。

吉村（尚）委員 最初に、要介護認定のデジタル化ということで、11市町にアドバイザーを送るということですが、令和6年度から開始されて、令和7年度も確か本当は横展開するというような目標があったのではないかと思います。ですので、本格的には令和8年度からということですが、もし令和8年度中における目標等がありましたら、お願いしたいと思います。

それから、医療的ケア児の支援ということでもありますけれども、レスパイトということが特に課題になっていて、中津市で言えば、先日、話を聞いた分で言えば、北九州まで行かなければならないというような話もありました。そういう意味で、今回の支援の事業が取り組まれることによって、家族にとって、また当事者にとって、非常に支援ができると思いますけれども、その中で、一つこのような話もありました。実は、家族で飲食店に入るなどするときに、車椅子やベビーカーなどが十分に受け入れられるのか。そういうようなことが表示してもらえるようなこともあれば良いというようなこともあったので、それはまたお伝えしておきたいと思います。

それから、もう一つ、大分県医療的ケア児支援センターみつわですが、実はこれを御家族が知らないという方もおられたのです。非常に大きなセンターで、今後果たす役割は大きいと思うので、この周知も是非お願いしたいと思います。

そういう意味で、もう一回だけ、レスパイトの地域や受入先の目標の数等がもしありましたら、設定しているのであれば、お願いしたいと

思います。

萩障害福祉課長 現在、予算要求している分もございいます。対象の医療的ケア児がいる市町村には全てお声掛けをしております。是非県の助成を活用して、レスパイトの拡充をしていただきたいというお話を進めているところでございます。もう少ししたら、詳細を御説明できるかと思っておりますので、少しお待ちいただければと思います。

渡邊高齢者福祉課長 要介護認定のデジタル化の取組ですが、私の説明が少し不足しておったのですが、令和6年度に大分市、別府市で事業を行いまして、さきほど言った32日とかなり短縮される成果を見ることができました。それを踏まえまして、令和7年度に11市町でアドバイザーを派遣して、デジタル化の取組を開始いたしました。残る7市町村も令和8年度に開始する予定としておりまして、令和8年度に全18市町村でデジタル化の取組を開始して、大分市、別府市の成果を踏まえて、開始したいと考えております。

穴見委員 私からは、4点あります。

まず、予算概要34ページ、医療機関医師等支援事業費の中に、勤務環境改善医師派遣等推進事業として予算計上されております。現在、県全体、特に地方においては医師不足が深刻化していると聞いておりますが、どこの地域であっても安定した医療提供体制を確立していくというのは、県民の生活を守るために必須の支援だろうと考えております。

現在は附属病院等の医療機関から医師を派遣して、医師が不足している地域や病院をケアしていると伺っておりますが、一方で、派遣元の医療機関も決して余力があるわけではなくて、逸失利益が生じていると聞いております。そうした上で、この支援というのは非常に重要なものだと感じておりますし、我が会派としてもかねてから要請をしておりました。この具体的な内容、方針をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、44ページ、薬剤師確保対策事業費について、これもさきほどの医師と同様、昨今では病院薬剤師が大変不足している、深刻

であると聞いております。令和7年度からこの対策事業が始まったわけでありますけれども、まずはその効果、実績をお聞きしたいと思います。さらに、それを踏まえての令和8年度の方針も併せてお聞きします。

続きまして、69ページ、歯科口腔保健推進事業費における障がい者等歯科医療推進事業について、これは以前から一般質問等でも取り上げられておりますが、大分県口腔保健センターで障がい児、障がい者への歯科治療というのはより多くのマンパワーを必要とするとされておりまして、現場としましては、診療報酬加算はあるものの、経営は大変厳しい状況であると聞いております。今後、障がい児、障がい者への安定した歯科診療体制を確立するために、県としてどう支援していくか、お聞きしたいと思います。

それと、4点目が122ページの医療的ケア児等支援推進事業費ですが、正に今、吉村委員から質疑がありまして、若干かぶるのですが、もし違う答弁があればということで一旦お聞きしますが、令和7年度と比べて約2,200万円の予算の増額ということになっておりまして、事業概要を見ても、令和7年度にはなかった補助、支援等が記載されております。具体的な内容、目的をお聞きしたいと思います。

それと、さきほどもレスパイトの件が出ましたが、トータルでは予算増となっているのですが、事業概要の二重マル、三つ目の一時預かり（レスパイト）支援において、令和7年度と比べると約800万円の減となっております。これによる影響はないのか、ニーズにしっかりと対応できているのかということをお聞きしたいのですが、繰り返しますが、さきほどと何か違うところがあれば、お願いします。

坪井医療政策課長 私の方から、1点目の医療機関医師等支援事業費に関して、お答えいたします。

こちらは、令和6年4月に医師の時間外労働上限規制が開始されまして、労働時間の短縮が求められている中で、長時間労働に従事する医師の勤務環境改善を支援することを目的として

おります。今回の新たな事業ですけれども、冒頭の部長の方からの説明と重複するところがございすけれども、時間外、長時間労働時間が年間720時間を超える医師のいる医療機関に対しまして、新たに医師を派遣する場合に、派遣元の医療機関に対しまして、その派遣に係る逸失利益を補填いたします。派遣元の運営面を支援することで、より派遣しやすい環境を整えるとともに、その医師が派遣先で、そちらでは大学等からのさらなる医師の派遣によりまして、長時間労働となっている医師の負担軽減を図りまして、持続的かつ質の高い医療提供体制の確保に努めてまいりたいと思っております。

荒金業務室長 私の方からは、薬剤師確保対策事業費について、お答えいたします。

当事業は、2本の柱で取り組んでおりますが、まず、一つ目の柱であります病院薬剤師への奨学金返還支援補助事業では、年間15名の枠に対しまして、今年度新たに採用された病院薬剤師2名が利用、来年度採用予定者については2名の見込みです。事業開始初年度のため、周知に時間を要しておりまして、制度の活用が低調となっておりますけれども、制度の趣旨と活用についての説明を丁寧に行っていきたいと考えております。

一方、薬剤師修学資金貸与制度につきましては、現役薬学生が対象となる今年度分につきましては9名の応募がありまして、貸与枠上限の5名に対する貸与が決定しております。高校3年生を対象にした来年度分の貸与につきましては9名の申請があるなど、当初予想していた以上に利用希望がありましたことから、貸与枠の上限を5名から7名に引き上げる予定としております。

また、情報発信の面では、今年度新たに薬学生向けの就職フェアや中高生向けの病院、薬局の仕事見学ツアー、調剤体験などのイベントを開催いたしまして、総勢157名が参加しております。参加した学生等からは、県内就職への関心が高まったなどの声も寄せられておりまして、今後もこれらの事業を通しまして、関係団体と連携しながら、将来の人材確保に努めてま

いります。

大和県民健康増進課長 障がい児者の歯科治療についてですが、治療にあたりましては安全性や恐怖心への配慮が必要となるため、専門性を有する歯科医師等のマンパワーが必要であることは認識しております。そのため、県では令和2年度から大分県口腔保健センターに対しまして、運営費の赤字部分の2分の1について、上限500万円で補助を開始しました。その後、令和5年度からはより安定的な運営を図るため、定額500万円の補助へと見直しを行ったところでございます。加えまして、令和4年度から、感染症予防対策として100万円の補助を追加し、来年度も同様の補助を予定しております。さらに、障がい児者が地域で適切な歯科保健医療を受けられる体制の充実を図るため、予算概要70ページになりますけれども、豊の国8020運動推進事業費におきまして、来年度から新たに県歯科医師会と連携し、地域で障がい児者の歯科保健医療の中核を担う人材の養成も行っていくことにしております。

荻障害福祉課長 私からは、医療的ケア児等支援推進事業費について、お答えします。

予算総額が2,200万円程度増額ということですが、これにつきましては三つのマル特、短期入所受入れ時の差額補助、それから医療的ケア児に精通した看護師等によるOJT研修、医療型短期入所施設への医療機器整備補助、この三つで主に増額しておると理解していただければと思います。詳細は省略させていただきます。

また、一方で、三つ目の二重マル、一時預かり（レスパイト）支援が800万円の減額になっているところを御心配おかけしておりますけれども、こちらにつきましては令和6年度途中から開始した事業でありまして、これまで予算不足とならないように少し多めに見込んでいたところでございますが、来年度はこれまでの実績を精査した上で積算しておりまして、必要な予算額は確保できております。

森委員 まず、1点目は予算概要20ページ、地域生活定着支援事業費についてです。

これは、国による罪を犯した障がい者、高齢者の再犯防止に係る地域定着ということでありましても、現在の地域生活定着支援センターがありますけれども、ここにおける運営状況と課題等がありましたら、お願いします。

次に、予算概要の110ページ、家庭養護推進事業費のうち、里親支援センターの設置、さきほどこれは部長からもお話がありましたけれども、そのセンターの設置場所、また組織の内容等を分かる範囲で教えてください。

そして、3点目については、穴見委員、そして、ほかの委員からもありましたが、医療的ケア児等支援推進事業費についてであります。

この事業については、以前から見ますと、様々な形で保護者の皆さんの声や現場の声を反映していただいて、ここまで大きな事業になったということ、また、今回、これまでは当事者の家族等の御意見をずっと反映させてきたことを、実は自民党会派と医師会の先生方との意見交換でも出てきた医療現場での受入れ体制づくりについて、私どもから要望したところ、こういった形で現実に実現しているということに感謝申し上げます。これは、答弁は結構でございます。

最後に、134ページ、発達障がい児地域支援体制整備事業費の件。

これもさきほどお話がございました。私からは、作業療法士（OT）と言語聴覚士（ST）との連携という部分のみ。これまでも現場では積極的に関わってくださっておりまして、認識も高いと思いますけれども、どこに課題があって、このような事業になったのかという点だけ、教えてください。

高木福祉保健企画課長 私の方からは、地域生活定着支援センターにおける運営状況と今後の課題について、お答えさせていただきます。

地域生活定着支援センターは、矯正施設を退所した後に帰る場所がない障がい者や高齢者の受刑者などが退所後も安心して生活できるよう、入所中から退所後まで一貫した福祉的な支援を担っているところでございます。本センターは、大分県済生会に委託し、センター長1名を含む8名体制で運営しております。支援実績は、昨

年度が172件、今年度は1月末時点で177件となっております。

課題としては、少年院を出所する若年層からの相談が増加していることが挙げられます。引き続き、行政機関や福祉施設等との連携をさらに強化し、支援体制の充実を図っていきたいと考えております。

また、それに加え、退所後の受入れに対する理解が十分に得られず、住まいや就労先などの確保が難しいということも課題となっております。今後も関係者の集まる研修会や会議等の場で、制度説明、パンフレットの配布などを行い、これらの啓発活動を通じて、地域において受入体制の整備に取り組んでいきたいと考えております。

三重野こども・家庭支援課長 私からは、里親支援センターについて、お答えいたします。

里親支援センターは、児童福祉施設として位置付けられておりまして、運営法人に対して県知事の認可が必要となっております。認可する法人につきましては、2月24日から公募を開始しておりまして、現在審査を行っているところでございます。3月中の認可を予定しております。大分市在住の里親を支援する事業を行うということですから、大分市内に事務所を構えるということを条件としております。

必要な設備や職員につきましては、県条例で基準を定めています。設備につきましては、事務所のほか、利用者が訪問できる相談室を置くこと、また、職員については、センター長のほか、里親のリクルーター、支援員、研修担当者の少なくとも4名をそれぞれ専任配置するということを必須としております。児童相談所とともに、里親の募集からマッチング、養育中の相談、委託児童の自立までを切れ目なく手厚く支援してまいります。

荻障害福祉課長 私からは、発達障がい児地域支援体制整備事業費における作業療法士と言語聴覚士との連携強化について、御説明いたします。

もちろん、5歳児健診、それから相談会に作業療法士、言語聴覚士というのは欠かせない存

在でございます。さきほど来申し上げておりますとおり、現在、こども家庭庁の方で5歳児健診の全国展開を目指しておる中で、各市町村でも、今、作業療法士と言語聴覚士が足りないという声を伺っております。具体的には、こういった健診や相談会に対応できる作業療法士が11名、言語聴覚士が5名しかいないという状況でございますので、来年度はそれぞれ10名程度、年3回の相談会、従事者研修を通じて、支援者の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

森委員 まず、地域定着支援センターの件であります。

出所された方がなかなかここまでたどり着かずに、SNS等の情報をもってのみで相談相手がいらないということで、また再犯してしまうというような状況も多くございますので、センターの周知等についても、県からも積極的に行っていただきたいと思います。所管においては、この事業は福祉保健部ですけれども、再犯防止に関しては生活環境部が全て窓口となっております。生活環境部の質疑でもお話ししようと思っておりますけれども、それぞれの部署に再犯防止に関する事業が分散しておりまして、連携が取れていない部分もございます。その点をしっかりとこれから連携を強くしていかなければ、さきほど課長からもございましたように、片方はできていても片方で行き詰まっているというような状況もございますので、一緒になってこの点は考えていきたいと思っております。

また、この点についても、作業療法士の先生方の活躍というのは非常に重要になってまいりますので、今後ともよろしくお願いします。

里親支援センターの件、非常に私自身も里親支援に関しては課題として取り組んでおりますので、今後も注目してまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、OT、STとの連携をしっかりと行っていくことで、こどもたちの今後、現場の課題解決になると思いますので、是非とも引き続きの御支援をよろしくお願いします。

原田委員 3点について、質疑します。

予算概要の64ページ、国民健康保険基盤安定化事業費について、質疑します。

国民健康保険を将来にわたり安定的で持続可能なものにするために、今、県が財政運営の主体となって、将来的に保険税の統一に向けた取組を進めています。国においても進めて、全国的には大阪府や奈良県が既に達成していますが、大分県では来年度から納付金ベースの統一、令和11年度から完全統一でスケジュールを示していますが、統一に向けた進捗状況をお聞きしたいと思っています。

また、各市町村が実施している特定健康診査です。市町村によって、以前はまちまちでした。例えば、はり、鍼灸というのを補助金が出るところと出ないところがあったりしたのですが、現在どのような状況であるかも併せてお聞きしたいと思っています。

2点目は、99ページのこども医療費助成事業費です。

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、2年前から高校生年代まで助成が拡大されていますが、県内市町村において、その軽減といえますか、負担に違いが出ているようです。公平性から見ても違和感がありますが、その対策をどう考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目は、予算議案ではないのですが、予算執行する立場として、今度、県がこども政策局を創設することになっています。先日、新聞で昨年度の児童虐待として対応した件数は1,840件と過去2番目に多く、10年前の2倍だったと書いていました。また、こども家庭庁の報告では、国内の児童虐待による死亡事例は、年間70件を超えているということを聞いています。こどもに関する課題を俯瞰し、総合的に進めていくということも政策局はとても大事だと思っておりますが、その設立の意図の説明をお願いします。

大和県民健康増進課長 国民健康保険税の統一につきましてですが、まず、納付金ベースの統一につきましては、各市町村の医療費の公定を納付金算定に反映しないよう、令和6年度から

段階的に平準化しております、予定どおり、令和9年度から実施される見込みとなっております。令和11年度からの保険税水準の完全統一につきましては、保険税の減免基準や保険事業の統一などの諸課題の解決に向けまして、市町村と協議を行っているところでございます。

また、適宜、市町村長を訪問しまして、進捗状況を報告し、情報共有も行っております。引き続き、市町村の意見を聞きながら、着実に協議を進めていきたいと考えております。

特定健康診査につきましてですが、平成30年度から全市町村と県医師会が健診項目や委託料を統一した集合契約を締結しまして、現在453医療機関で個別に受診できる体制を整備しております。このことによりまして、居住市町村以外の医療機関でも受診可能となり、受診者の利便性が向上しております。

鈴木こども未来課長 私からは、こども医療費助成事業費について、お答えいたします。

同事業は、将来にわたり安定的、持続的な制度とすべきものであり、そのため、県では一部自己負担として、入院では1日当たり500円、負担上限を月14日、通院では1回当たり500円、負担上限を月4回と設定し、市町村に対し助成する制度としているところでございます。

各市町村での実施状況を見ますと、現在13市町村が県の助成範囲に上乗せし、自己負担なしで、こども医療費を助成しております。これは、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減や移住や定住の促進も視野に入れた子育て支援策の充実など、市町村ごとに独自に反映して実施していると承知しております。

県としましては、地域医療体制に与える影響なども考慮して制度設計していることについて、これまでも各市町村に対し伝えているところであり、それを踏まえた上で、市町村ごとの自主的な取組として実施されている上乗せ助成を制限することは考えていないところでございます。

首藤福祉保健部長 3点目のこども政策局の創設の意図について、私から回答させていただきます。

こども・子育て分野の政策につきましては、

さきほど委員からお話がありましたように、増加を続けております児童虐待への対応をはじめ、医療的ケア児やヤングケアラー、あるいはこどもの貧困、さらには産後ケアやプレコンセプションケアなど、近年様々な新たな課題、あるいはこれまで顕在化していなかったような課題が増えており、その役割がますます重要となってきております。

そうしたことを踏まえまして、これらの複雑化、多様化いたします課題に迅速かつ適切、機動的に対応できるようにということで、こども政策局を設置いたしまして、これによりまして、こども政策全体のマネジメント機能や支援体制を強化していきたいと考えております。特に児童虐待の分野につきましては、児童相談所、特に今、大分市を所管しています大分支所のボリュームが増えておりますので、大分支所の児童相談所の体制の強化として次長2人体制にする、中央児童相談所の児童福祉司を10名増員するなどの対策も併せて取ることとしております。

特に今回、こども政策局に障がい児の支援業務も移管いたしました。これによりまして、こどもの発達支援や障がいに対する支援について、母子保健や児童福祉、子育て支援といった分野とより緊密に連携しながら行うことができ、切れ目ない支援体制の確保につながるものと考えております。

さらに、人口減少の中、出生数の急速な減少という課題がございます。そうした出生数の減少をいかに緩和できるかという課題についても、こども政策局長には、その対策の指令塔としての役割も期待されているものと認識しております。

今後も結婚やこどもを産み育てることを希望する方の後押しをして、子育て満足度日本一に向けて、こども政策局を中心にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

原田委員 国民健康保険については、よく分かりました。

こども政策局についてもよく分かりました。とりわけ、これから教育委員会や警察本部との連携も必要になってくる事案も出てくるかと思

いますので、是非取組を進めていただきたいと思います。

こども医療費助成事業費ですけれど、上乗せ分を制限しろなど、そういうことではないです、私が言いたいのは、13市町村でしてはいますが、していないところは負担があるわけです。大きいわけです、やっていないところに比べて。そういったところも、上乗せするかどうかしないと、地区によって負担が変わってくるというのはおかしいことではないかと思っておるのですが、いかがですか。

鈴木こども未来課長 さきほどもお答え申し上げましたけれども、こども医療費助成事業は市町村の事業であります。さきほども申し上げましたように、私も、地域の医療機関の皆様からは、無料になると夜間に来られる方が多くなるので、大変対応に困るというような部分も多く聞いております。そういうところも含めて、実施主体となります市町村と情報共有を図りながら、そこは進めていきたいと思っております。

原田委員 夜間に来られて、医者は大変だろうと思いますけれど、国民のこどもの健康のことを考えると、負担が減らせるように取り組んでいただきたいと思いますという思いで言っています。また、御検討ください。

福崎委員 まず、私からは、地域共生社会構築推進事業費、予算概要19ページについてです。

本事業のうち、ユニバーサルデザインの推進で、あったか・は一と駐車場の設置協力施設の拡大等に取り組む予算として433万3千円が計上されていますが、あったか・は一と駐車場の設置状況と令和8年度の事業見込みをお尋ねしたいと思います。

また、大分あったか・は一と駐車場利用証交付でございます。これは小さいお子さんを持っている保護者の方には大変喜ばれております。それについてですが、妊婦については、妊娠7か月から産後12か月になっているということで、妊娠後期から1歳までという設定ですが、私は妊娠初期、いわゆる母子手帳交付から2歳までの期間にしてあげた方が、さらに喜ばれると思い、そういう声をよく聞きます。これにつ

いて、どういう見解をお持ちか、お尋ねしたいと思います。

災害時要配慮者支援強化事業費、予算概要22ページでございますが、災害時要配慮者支援コーディネーターの配置として、市町村が行う個別避難計画の作成支援や福祉避難所の開設運営への助言指導・調整等を行う人材を配置する事業ということでございますが、支援コーディネーターとはどのような方になるのか。また、支援コーディネーターはどのくらいいるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

三つ目ですが、おおい医学生修学サポート事業費、予算概要34ページでございます。

本事業は、医師不足が顕在化している過疎地域の医師確保を図るため、地域医療への貢献を志す県内出身の医学生（地域枠学生）に対して、修学資金を貸与する事業ですが、これまでの貸与実績並びに医師不足が顕在化している過疎地域の数と医師確保の状況、令和8年度の貸与想定等の事業内容について、お尋ねしたいと思います。

四つ目ですが、障がい者職場実習推進事業費、予算概要124ページでございます。

本事業は、県庁の会計年度任用職員として働くことを希望する障がい者を対象に、職場実習の機会を提供し、採用後の円滑な業務執行につながるかとありますが、難病患者は対象となるのか。また、対象となるならば、何か条件があるのか。ならないとするならば、なぜならないのか。お尋ねしたいと思います。

最後ですが、障がい者就労環境づくり推進事業費、予算概要140ページでございます。

職場実習促進奨励金の支給では、職場実習の積極的な活用を促すため、参加した障がい者に対し奨励金を支給するとありますが、支給実績と就労につながるための伴走支援等の取組について、ありましたらお尋ねしたいと思います。

高木福祉保健企画課長 私の方からは、あったか・は一と駐車場と災害時要配慮者支援コーディネーターの件について、お答えさせていただきます。

まず、あったか・は一と駐車場は、現在県内

1, 315施設の御協力を得て、2, 687区画に設置されているところでございます。令和8年度の事業費については、対象者に交付する利用証の作成や協力施設に設置する看板の製作費のほか、制度の周知を図るための広報チラシの作成に要する経費などを計上しているところでございます。協力施設の拡大に向けては、当課の職員が中心となって企業へ働きかけを行っており、今年度新たに44施設、103区画を確保したところでございます。今後も市町村等と連携しながら、さらなる区画数の確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、妊産婦の利用期間についてですが、この利用期間については、昨年11月から双子や三つ子など多胎児の妊産婦を対象に、これまで妊娠6か月から産後1年半までとしていた利用期間の終期を産後3年までと2倍に延長したところでございます。

本制度は、妊産婦に加え、車椅子利用者や高齢者、障がいのある方など、様々な方々が利用しているところでございます。その一方で、区画数には限りがあることから、現時点では利用期間の延長は予定しておりません。引き続き、他県の状況等も注視していきながら、考えていきたいと思っております。

続きまして、災害時要配慮者支援コーディネーターの件ですが、災害時要配慮者支援コーディネーターは、大分県社会福祉協議会の市民活動支援部において、管理職の事務職員1名と災害支援業務を専任とする福祉専門職2名の計3名が担当しているところでございます。

坪井医療政策課長 私の方から、3点目のおおいた医学生修学サポート事業費について、お答えいたします。

こちらの事業で貸与を受けた地域枠学生につきましては、貸与期間の1.5倍、通常は9年間になりますけれども、義務期間を地域中核病院などの県内の指定医療機関で勤務することになっておりまして、医師が不足する地域の医師確保につなげておるところでございます。

平成19年度のこの事業の開始以来、これまで222名に貸与しておりまして、その内訳と

しましては、現在在学中の医学生が77名、義務期間中の医師が110名、義務期間を終了した医師が20名、やむを得ず離脱した者として15名となっておりますところでございます。

県内の医師の状況になりますけれども、県全体としましては、令和6年12月時点の人口10万人当たりの医師数は301.1人となっております。全国平均の267.4人を上回っておりますけれども、地域ごとに見ますと、西部医療圏では医師少数区域となっており、医師多数区域の東部、中部医療圏でも、大分市、別府市に医師が集中をしております。その他の市町村では医師が不足しているという状況になっております。

地域医療提供体制の維持には、県内に38あります無医地区への巡回診療等を行う地域中核病院における医師の確保が不可欠であると考えておりまして、このため、県内の16か所の地域中核病院に地域枠医師を配置しておるところでございます。地域中核病院の常勤医師数ですが、令和7年10月時点で307名でありまして、医師確保に関する県の計画を初めて策定した令和元年当時の265名に比べますと、42名増加をしているところでございます。

最後に、令和8年度の予定になりますけれども、令和8年度は79名に貸与する予定としておりますが、あわせまして、学生が実際に地域で学ぶ地域医療研修会の開催や地域中核病院等への地域枠医師の配置、個別面談等によるキャリア支援など、引き続き実施しまして、医師が不足する地域の医師の確保に努めてまいりたいと思っております。

日野障害者社会参加推進室長 次に、障がい者職場実習推進事業費について、お答えいたします。

会計年度任用職員として勤務する障がい者につきましては、これまでになかなか雇用が進まない知的・精神障がいのある方を対象に職場実習を行い、採用を行ってまいりました。こうした中、近年、障がい者の就労支援機関が増加、充実してきたことから、現在は出先機関を中心に、職場実習を経ずにハローワークを通じて直

接雇用する方式を段階的に導入してきているところでございます。なお、希望する障がい者に対しては、引き続き、これまでと同様に実習を行うこととしております。今後は、直接雇用を行う所属を拡大する予定であり、これに伴い、対象者も知的・精神障がいのある方に限らず、障害者手帳を取得している方などに拡大していくこととなります。また、難病患者の方については、現在は対象となっておりますが、国において難病患者の雇用促進に向けての議論がなされており、来年の関連法改正を目指すということとされておりますので、その動向も注視しながら、今後検討を進めてまいります。

次に、5点目になりますけれども、障がい者就労環境づくり推進事業費について、お答えいたします。

始めに、職場実習促進奨励金の支給実績についてでございますけれども、2月末現在で221件となっております。

次に、就労につなげるための伴走支援についてですが、まず、県内の6圏域にあります障害者就業・生活支援センターに配置しております障がい者雇用アドバイザーが障がい者御本人と企業とのマッチングを行い、双方が同意をすれば、職場実習へとつなげているところでございます。その際、障がい者が実習期間中に無給となることを防ぎ、参加しやすくなるよう、さきほどの奨励金を支給しているところでございます。また、その後、実際に民間に就職が実現した場合には、引き続き、アドバイザーが本人や企業はもとより、御家族など関係者に対して、適宜電話や面談などを行い、仕事上や生活面の課題などを把握して関係機関とも連携しながら、その解決に向けて、助言等の支援を行っているところでございます。

なお、奨励金につきましては、今年度の実施状況を踏まえまして、来年度は予算を増額して、これまで以上に職場実習を促進していきたいと考えております。

福崎委員 改めて、あったか・は一と駐車場について、お聞きしたいと思います。

高木課長は、お孫さんがおられるのですか。

お孫さんと一緒に買物に行ったりしたことはあるのでしょうか。後でいいです、回答は。

例えば、一緒に行くと、1歳以外、2歳や3歳のこどもなどを連れてくる御家族の方は、狭い駐車場でこどもを乗り降りさせたり、荷物を積んだりするというのは大変です。2歳ぐらいまでは乳母車に乗ったり、だっこしたりしてから、車に乗ったり降ろしたりしないといけなかったりします。1歳になったからといって、大丈夫というわけではないです。2歳などのこどもの方が、手がかかったりします。広くないと隣の車に傷付けるということで、ものすごく気を遣います。保護者の方は、こどもが小さいとより一層。だから、あったか・は一と駐車場については、私は3歳も4歳もと言っているわけではなくて、1年延ばしていただいた方がものすごく喜ばれ、私は、大分県は本当に子育てに優しいと思っていただけるのではないかと思います。

改めて聞きたいのですが、妊娠されたばかりというのも大切です。5か月などというのは安定していないといけない。そういうところに、無理する、狭いところに入って乗り降りするのは、本当に気持ちが大変だと思います。いわゆる母子手帳をいただいてから2歳までの間、これはお金はかからないです。ただ期間を延ばすだけです。検討する気がないのかあるのか、お答えいただきたいと思います。

高木福祉保健企画課長 まず、1点目ですが、孫はいません。（笑う者あり）

2点目でございます。確かに、妊産婦からは、期間を延長してほしいという声はいただいております。まず、その第一弾として、昨年11月から、多胎児の妊産婦の方を拡大したという状況があります。その前に、令和4年1月になるのですが、そのときに産後3か月から産後12か月まで延長しております。その後、今回11月から、多胎児の方を3年までという形にしております。

他県の状況を見ますと、単体児の産後1年が28府県、1年6か月が3府県、2年が12県というような状況がございます。委員がおっし

やいましたとおり、そういうお声はお聞きしておりますので、他県の状況も踏まえながら、考えていきたいと思っております。

福岡委員 それは、検討されるという御回答でよろしいということで、受け止めてよろしいでしょうか。

2歳まで拡大している県があるならば、大分県は子育て満足度日本一、いわゆる、こども、子育てに優しい県ということを目指すならば、他県がしているのであれば、してもいいのではないかと思います。これはお金が本当にかからない。ただ期間を延ばすだけですから、改めて、そういう認識でいいのか、お答えいただきたいと思えます。

高木福祉保健企画課長 さきほどもお答えいたしましたとおり、妊産婦の方のお声は十分お聞きしております。

これはさきほども答弁しましたが、現在、利用証を3万806枚発行しております。その中で、身体障がい者が2万1,009枚の68.2%、高齢者が3,101枚の10.1%、妊産婦の方が3,188枚の10.4%というような形であります。全体で広く使っているという状況もございます。また、一方で、そういう声も聞かれますので、しっかりと検討してまいります。

小川委員長 以上で、事前通告者の質疑を終りました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

戸高委員 1点だけ、123ページの障がい者工賃等向上支援事業費であります。

この中で、業務拡大、また、業務効率化のための導入費用の助成、そして、発注促進支援ということで、マル新やマル特があります。工賃を上げたいというのはどこの事業者も思っております。ただ、仕事量が増えても、実際にそれを受け入れることがなかなかできないという現状もあります。1人が休めば、その休んだ人の1人に手がかかります。また、それだけサービス費も入らなくなるという現状があります。だから、今大事なものは、その仕事の量というか、

受け入れる量は決まっています。要するに、高受注というか、高単価受注をしっかりと拡大していくということが、事業所の安定運営に最も大事なことだと思います。今回の民間企業が発注する、拡大をするために支援するということ、高単価の受注、発注につながっていくものなのかということを確認したいと思えます。

それと、これは商工観光労働部でしたか、切り出しの動画を作っていくということがありました。介護職の人たち、介護現場の人たちというか、障がい者のサービスの人たちなので、要するに交渉の場の話もよく聞きますが、すごく値切られた、これぐらいだったらしてくれるだろうということも、本当に傷付くような言葉も現実には起こっています。だから、こういう仕事量を増やすため、また、切り出しはそれこそ福祉の目線でしないと、なかなか切り出しが難しいと思うのですが、簡単にできるだろうなどということもあるのですが、一步間違った動画を作ることによって、そういった現場の軽視につながらないようにお願いしたいと思っておりますので、その辺の見解をお願いしたいと思えます。

日野障害者社会参加推進室長 私の方から、2点お答えさせていただきます。

まず、1点目は、高工賃が期待できる分野をいかに拡大していくことができるかというようなことかと思います。今、委員の御指摘のありました123ページの障がい者工賃等向上支援事業費、一番上のマル新の部分でございます。ここにつきましては、実は、この事業所が新規分野への進出や業務拡大をする際に補助するというメニューで、今年度からスタートさせていただいている事業でございます。

今年度18件の実績が上がったのですけれども、実際に中身を見てみますと、ITや施設外就労を進めるために、この補助金を活用する事業所が多かった。これらの分野は、工賃が高い傾向にあることから、こうした分野を推進することによって、工賃を増やしていったら、実際に業務を増やしていくというようなことが可能なのではないかということで、今年度、新たにこ

れまでの補助率2分の1、上限100万円の補助金につきまして、補助率を3分の2、上限も200万円まで引き上げて、来年度さらに後押ししていければと考えているところでございます。

切り出し動画の話についてもございましたが、これは予算概要の140ページに、私どもの方でも障がい者就労環境づくり推進事業費ということで、こちらは主に一般就労の方の施策にはなるのですけれども、今年は残念ながら、障がい者雇用率の方も順位が下がったりしましたけれども、その中で出てきた課題といたしましては、運輸、建設、医療などの分野が若干伸び悩んでいるというところもございましたので、切り出し動画を作って、何とか雇用を進めていきたいと考えています。委員に御心配いただいておりますけれども、これまでの県が積み重ねてきました好事例を中心に、間違いのないような内容の動画をしっかりと作って、そういった分野に普及させていきたいと考えているところでございます。

小川委員長 ほかに、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって、福祉保健部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、13日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。